

1. 節の説明文

現行	市民・事業者・学校及び行政などがそれぞれの立場で地産地消を推進し、食材の地域内循環を進めるとともに、地元産農産物の地産外消*も図ります。また、都市農村交流の拡大を図り、農村地域の活性化を目指します。
新計画	変更なし

2. 現状と課題

現行	・農産物及びその加工品の輸入額が増加傾向の中、食の安全と農業生産者の経営安定の両面から、地元農産物の地元消費を拡大することが求められています。	・農業は「食」を生み出し、食生活の安全・安心を支える基礎であることから、農作業を体験し、食について学ぶ機会をつくることが求められています。	・持続可能な農業の構築のために、首都圏をはじめとして需要と購買力があるところへの、地元産農産物のプロモーションと付加価値を付けた販路開拓・販路拡大が求められています。	・農村地域は、観光誘客や体験学習に活用できる多くの資源を有することから、これらを活用した都市農村交流につなげ、地域の活性化と都市からの移住・定住につなげていくことが求められています。	
新計画	変更なし	変更なし	・持続可能な農業の構築のために、地域住民に向けた適正価格の理解醸成と首都圏をはじめとした需要の高い地域に向けた地元産農産物の販路開拓が求められています。	変更なし	

現行			上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入
新計画					

3. 達成度をはかる指標・目標値

指標・目標値検証シートより						指標・目標値検証シートより			▼左記(指標・目標値検証シート結果)を踏まえて作成		新計画で、新たな指標・目標値に変更、又は追加する場合はこちらへ記入				
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	後期計画でのR7年度目標	R5年度実績	達成度の評価	施策の必要性・課題・新たな視点等	指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値	新計画の基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値	いずれかに○	指標の内容	基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値	
農業政策課	学校給食での地元(上小地域)農産物の使用量の割合(重量ベース)	40.7% (令和元年度)	41.00%	40.10%	C:停滞	[指標内容の妥当性] ・円安の進行により原材料の輸入コストが上昇し、物価が高騰する中、限られた給食費で地元農産物を使用することは年々難しくなっており、使用量の割合という側面のみで推進の成果を測るのは実態に合わない部分もある。 子供たちが地元食材に対して興味や理解を深めるため、また生産者が持続的に農業を行っていくためには、地産地消の意識向上につなげる取り組みが重要となってくる。 [課題] ・流通関係者・納入業者・保護者など学校給食に関わる方々の地産地消への意識の向上が課題である。 ・また、物価高騰に対して、価格の安定する旬の時期を活用するなど、給食費を圧迫しない手法も検討していく必要がある。 [新たな視点] ・引き続き、食の重要性や地元食材についての知識や理解を深めるため、使用量割合の維持・向上を目指し、関係者と検討を進める。	B:継続	39.0%			○	変更	地元農産物の学習と給食を組み合わせた「企画給食」の実施回数	7回(R5)	7回
農業政策課	上田市地産地消推進の店 認定件数(累計)	75件 (令和元年度)	80件	88件	A:順調	制度の認知度を高め、認定を受けることのメリットを打ち出して新規店舗の発掘や認定店の拡大に取り組む。	B:継続	100件	88件(R5)	100件		変更			
												追加			
												変更			
												追加			
												変更			
												追加			

4. 各主体に期待される主な役割分担

役割分担検証シートより						▼左記(役割分担検証シート)を踏まえて作成		左記以外で新たに追加する場合		
担当課	主体	現行計画の記載内容		現状・進捗及び達成状況	変更の有無	新まちづくり計画策定に向けて新たに期待される主な役割		新計画の記載内容		主体
農業政策課	市民	・地元農産物を提供する直売所などの店舗を積極的に利用します。 ・農業体験事業への参加を通じ、地域の食や農への理解を深めます。 ・SNSなどにより地元産農産物の魅力などを発信します。		・セブンアイGとの包括連携協定を活用し、アリオ上田において、市内直売所をPRするイベント「なないろマルシェ」を令和元年度より実施している。 ・学校給食に係る食材の収穫体験や、保育園児に対する野菜苗の無償提供など農産物や生産者に関わる機会を提供し、食への理解が深まるよう取り組んでいる。 ・X(旧Twitter)やInstagramにおいて、地産地消を発信するアカウントを作成し、定期的に直売所や圃場を巡り、旬の農産物情報を発信している。	変更なし			左記に以下の1文を追加 ・適正価格について理解を深め、地域農業を応援します。		
	農業者・NPOなど	・地域の直売所や学校給食用に農産物を供給します。 ・農業体験事業の取組に協力します。 ・販路開拓・販路拡大に係る市外への農産物のマーケティングを積極的に進めます。		・栄養士・流通関係者・納入業者・直売所関係者と協力して、地元の特色ある食材を活用した「企画給食」を毎年実施している。子どもたちの記憶に残る給食を提供し、食による地元への回帰や愛着の醸成を図り、取り組んでいる。 ・友好姉妹都市を中心に、イベント出展等を通じて農産物のPRに取り組んでいる。	変更なし				変更なし	内容
農業政策課	事業者	・地元農産物の仕入・活用を増やします。		・地元農産物の仕入・活用等を増やすため、企画給食を通じて、流通関係者・納入業者・保護者など学校給食に関わる方々の地産地消への意識の向上を図っている。 ・積極的に地元農産物を使用している「地産地消推進の店」への登録を周知するとともに、各種イベントにおいて、「地産地消推進の店」に出展いただきPRを行っている。	変更なし			変更なし		
農業政策課	学校・大学など	・食農教育*や食による健康づくりを進めます。 ・気象データの解析、農畜産物の成分分析など農業分野における高度な研究、分析など専門性を活用した産学連携を図ります。		・企画給食を通じて、地元農産物を収穫する体験や生産者との交流の機会を提供しているほか、県やJAと協力し、小学校で農産物を学習する講習会等も実施している。 ・健康推進課がアリオ上田にて開催する健康づくりイベントにも参加し、地元で生産される農産物について、旬の時期や栄養価等について紹介している。	変更なし			変更なし	主体	
農業政策課	行政	・市民・関係者が地産地消の取組を理解し、参画できる仕組みを構築します。 ・都市農村交流、移住・定住に関わる事業者との連携・調整を進めます。 ・生産者・事業者などのつなぎ役としての支援や物産展などの販路開拓・販路拡大の機会を提供するなどマーケティングを推進します。		・地産地消への理解を深めるために、地元では栽培される農産物がわかるガイドブックを作成、周知に努めている。また、SNSを通して、旬の農産物のPRや直売所情報を発信している。 ・稲倉の棚田保全委員会と協力し、棚田オーナー制度を通じて、関係人口の創出を進めている。 ・地産地消推進に係る補助制度において生産者・事業者の支援を行っているほか、物産展への出展補助を行い、販路開拓・販路拡大の機会を提供している。	変更なし			変更なし	内容	

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
農業政策課	基本施策1 市民・事業者の一体的な取組により、農産物の地産地消を推進します	基本施策1 市民・事業者の一体的な取組による、農産物の地産地消の推進		多種多様で高品質な地元産農産物や加工品を認定制度やSNSの活用によるPRを推進します。また、生産者と消費者が繋がる拠点となる農産物直売所の活動支援により、地域の活性化を図ります。		生産者及び販売者による地産地消の推進	1	地元産農産物及びその加工品の認定制度を設け、消費者に地産地消の重要性を喚起します。	85	農業政策課	【施策の必要性】 地産地消を推進する事業者を行政が認定することで、公平性や透明性を担保でき、市民に広くPRできる。 【課題】 認定のメリットの明確化、認定後のフォローアップの強化。 【新たな視点】 認定店拡大のための制度認知度向上施策 や、認定後のフォローアップ策等を検討していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	地産地消の啓発により地域内の消費を拡大するとともに、ブランド化を推進します。	85	農業政策課	【施策の必要性】 ブランド化するにはある程度の物量が必要であるが、物量を急激に増やすことは難しいため、高品質で多種多様な農産物を提供できるという点でブランド化を図っていく。 【課題】 ・現状の把握(上田の農産物の立ち位置)を知ること。 ・推しポイントはどこなのか、最適な活用方法は何かを明確化すること。 【新たな視点】 現状を把握することで、既存の魅力の再発見や新たな魅力の掘り起こしを行う。それを通じ、今後の戦略をたてる。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	市内農産物直売所の事業を拡充し、直売所相互の連携を支援します。	85	農業政策課	【施策の必要性】 ・生産者の高齢化による会員数(生産者)の減少や担い手不足により新規会員が増えないことで、持続的な直売所運営が困難になってきている。地元産農産物への需要はあるが、それに応えられる商品点数が用意できないことによりチャンスロスも発生している状況。直売所は、生産者と消費者をつなぐ重要な拠点であり、地産地消を推進する上でその重要性が高まってきている。 ・安全・安心な農産物を求める声が年々高まっている中、出荷農家の農薬の適正使用や生鮮・加工食品の適正表示などの徹底が必要となっている。 【課題】 ・持続的な直売所運営のため、直売所会員(生産者)の増加や売れる売り場づくり等、を支援し、直売所の売上を向上させることが課題である。 ・市民が「地域に貢献する、活性化につなげる」視点(エシカル消費)や、「生産者を支援・応援(適切な対価を支払う)」する視点を持てるよう、行政が普及啓発していくこと課題である。 【新たな視点】 引き続き、直売所部会の活動を通して、直売所間の連携を図っていくとともに、他の3部会(学校給食部会・米消費拡大部会・ブランド部会)との協働で、課題解決に向けた取り組みを検討していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
農業政策課				生産者や流通事業者と連携し、地元産農産物の学校給食への使用量の拡大を図るとともに、食農教育を推進します。また、生産者とともに伝統野菜等の特徴的な農産物を交流都市における物産展等においてPRし、販路拡大や消費拡大を進めます。		地元農産物の消費拡大	1	農業関係団体に学校給食などへの地元農産物の供給拡大を働きかけ、子どもたちの食農教育*につなげます。	85	農業政策課	【施策の必要性】 ・健全な食生活を生涯を通じて実施するために、食に関する知識や食を選択する力の習得する食育は重要である。特に、学校給食は子供たちの関心も高く、食農教育の機会として、さらに良い教材を提供できるように発展させて行く必要がある。 【課題】 ・食を取り巻く環境が大きく変化する中で、食に関する正しい知識を学ぶ機会を提供するとともに、食・地元農産物に興味を持ち、生産者や流通関係者等に感謝する気持ちを育むことが課題である。 【新たな視点】 ・引き続き、給食関係者と連携し、地元産農産物を使用量が増えるよう取り組む	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	米や伝統野菜など、地域特有の農産物の地元消費拡大を図るとともに、品種固定と保護に取り組めます。	85	農業政策課	【施策の必要性】 希少性かつ特色のある農産物を守ること、信州上田ないる農産物の多様性を守っていく。 【課題】 信州の伝統野菜に指定されている山口大根は生産地域が限られていることから、急激な生産拡大や新規販路開拓が難しい。 【新たな視点】 信州の伝統野菜の山口大根、うえだみどり大根は在来種であり、形質保護のための採種圃管理が必要である。種苗登録はしておらず、「品種固定」は現実的ではないため計画上の表現の見直しが必要と思われる。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	姉妹都市などとの縁と絆による地産外消*を関係機関・団体との協力・連携のもと推進します。	85	農業政策課	【施策の必要性】 ・これまでの築いてきた関係性を活かし、今後は、販路拡大等、生産者の売上向上や生産意欲向上につなげることが重要である。 ・災害時、販売協力体制を維持していくために、物産展出展や職員あっせん販売等を継続していくことが重要である。 【課題】 ・必要以上の人・物の行き来は関係者にとって負担になりかねないため、無理のない形で継続していくために、連絡を密にとり連携していく必要がある。 【新たな視点】 ・上田市が関わる友好姉妹都市は、その自治体数(友好姉妹都市5、災害協定2、産業フレンドシップ1)であったり、人口や都市部へのアクセスの良さなど、ほかの自治体になく強みである。 ・物を交換するだけでなく、自治体間で協創して新しい商品・販路などを開発することも検討していく。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							4	地元産農産物の販路開拓・販路拡大の機会を創出し、事業者などへ提供します。	85	農業政策課	【施策の必要性】 ・農業の担い手が減少していく中、意欲ある農業者・加工業者の売上や生産意欲の向上につなげるため、都市部での出展機会は重要である。 【課題】 ・出展後も通販やECサイトなどを活用し、販路拡大につなげられるような意欲のある事業者を発掘すること。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
農業政策課	基本施策2 農村の多面的価値の活用による都市農村交流の拡充と農村地域の活性化を図ります	基本施策2 農村の多面的価値の活用による都市農村交流の拡充と農村地域の活性化		農作業体験や市民農園など、気軽に農業と触れ合える場を提供し、農業への関心を高めます。		農業体験・食農教育の充実	1	市民農園の規模拡大など、農地を持たない市民が気軽に家庭菜園に親しめる環境を整え、農業生産や食農教育への関心を高めます。	85	農業政策課	【施策の必要性】 農業体験、食農教育の充実という側面で市民農園は、非農家の方が農業に触れる機会の創出に繋がり、農業生産や食農教育への関心を高めるので、大切な施策である。 【課題】 これまで市民農園の管理運営業務を担っていたシルバー人材センターが撤退し、市の業務負担が増大している。 【新たな視点】 市民農園の継続的な運営のため、より効率的な管理運営方法について検討していく必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	小学生とその保護者を対象とした「教育ファーム＊」に取り組むなど、子どもたちが農業に触れることができる場を増やします。	85	農業政策課	【施策の必要性】 農業体験を通じ、市内小学生が作物の生育過程、農業の苦労と喜び、食べ物の大切さを学ぶことができる重要な施策である。 【課題】 農業委員会でも農業委員による小学生の農業体験を行っているため、統一化を検討する必要がある。 【新たな視点】 現在の農業体験では、あくまで生産過程に重きを置いた体験となっているため、今後は特産物の紹介や上田市内の農業状況の理解といった観点も重視し、より地域理解ができるような体験としていきたい。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
農業政策課				農産物のオーナー制度や農作業体験、滞在型市民農園の活用により都市と農村の交流人口の拡大を図るとともに、農産物以外の地域資源も取り入れることにより、モノ消費からコト消費・トキ消費への転換を進め、農業の新たな価値を創出します。		農業・農村地域の資源を生かした交流促進と移住・定住の促進	1	「果実のもぎ取り体験」や「りんごオーナー制度」、「棚田オーナー制度」などといった農業観光や都市農村交流事業に取り組む農業者を支援します。	85	農業政策課	【施策の必要性】 ・別所線、地元宿泊利用促進のみならず、姉妹都市である鎌倉市との都市交流施策の一環としても重要な施策であるため、今後も継続して実施する必要がある。 ・国では棚田地域振興法に基づき、棚田が持つ多面的機能の発揮を目指している。棚田の保全活動は農業生産だけでなく、所得の確保、雇用の増大、観光客の増加、教育活動など幅広い効果が得られることから、今後も地域と一体となった支援を継続していく必要がある。 【課題】 ・春先の凍霜害等、気象や災害の影響により事業が停滞する懸念がある。 ・オーナーの受け入れに要する事務が生産者団体では負担が大きく、オーナー数が増加するに伴いイベントの受け入れや駐車場の対応など、様々な面で負担も増加するため行政側の支援の充実も必要である。 【新たな視点】 ・都市農村交流をさらに充実させるため、他の作物の体験・オーナー制度や実施体制づくりを検討する必要がある。 ・上田市の関係人口の創出にも繋がるため、観光や移住など幅広い部署との連携も必要となっている。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	農業・農村体験など、地域ぐるみで進める滞在型交流事業を支援します。	85	農業政策課	【施策の必要性】 ・人口減少及び少子高齢化が進展する中、農業や農村暮らしを切り口とした移住定住対策は今後も継続して実施していく必要がある。 【課題】 ・地域住民との交流事業は始まったばかりであるため、継続的な取組に向けて利用者・地元双方が良いと感じる手法等の検討が必要である。 【新たな視点】 ・民間主導の滞在型交流事業の実施は施設整備等のハードルが高く、現状ではクラインガルテン以外に取組はないことから、目標3-1-1-2- -3との統合も視野に入れてはどうか。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
							3	農地付き空き家物件の紹介、就農相談の充実、クラインガルテン * の活用などにより、農業や田舎暮らしに関心がある都市住民の移住・定住につなげます。	85	農業政策課	農地付き空き家物件の紹介、就農相談の充実 【施策の必要性】 ・新規就農においては、農地に加え、住居の確保が必要となる。そのため、農地付き空き家物件の紹介を行い、新規就農者の就農補助を行っていく。 ・就農相談では、関係機関と連携し、上田市内での新規就農希望者からの相談を受け、市内新規就農者の確保において重要な施策となっている。 ・人口減少及び少子高齢化が進展する中、クラインガルテン等を活用し農業や農村暮らしを切り口とした移住定住対策は今後も継続して実施していく必要がある。 【課題】 ・当課において農地付き空き家物件の把握ができていない。 ・新規就農者は例年5名程度で推移しているものの、大幅な増加が見られない。 ・都市住民に移住・定住の意向があっても、具体的な検討がされた際に、近隣の市町村が補助制度や受け入れ態勢が手厚い場合、上田市を居住地として選ばない可能性もある。長い視点に立った補助制度の充実やPRも必要である。 【新たな視点】 ・関係課との随時の情報共有を行い、新規就農希望者へ農地付き空き家物件の紹介をできる体制作りを行う。 ・二月に一度ウェブ上での定期的な就農相談会等の集農希望者が情報提供を受けることができる機会を作る。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
農業政策課				地域住民と連携し、棚田等の農村風景の保全を進め、魅力的な景観を活用した地域の活性化を推進します。		魅力的な農村・田園風景の保全	1	地域住民による農村・田園風景の保全活動を支援し、農業基盤を維持するとともに魅力的な景観形成を図ります。	85	農業政策課	【施策の必要性】 ・国では棚田地域振興法に基づき、棚田が持つ多面的機能の発揮を目指している。棚田の保全活動は農業生産だけでなく、所得の確保、雇用の増大、観光客の増加、教育活動など幅広い効果が得られることから、今後も地域と一体となった支援を継続していく必要がある。 【課題】 ・棚田の保全活動の中核を占める棚田オーナー事業におけるオーナー数の急激な拡大(R1年度58組→R5年度175組)に伴い、棚田側の受け入れ態勢(駐車場や施設の不足、人身体制)が当該団体の努力で解決できるものではなくってきており、行政側の支援の充実が必要である。 【新たな視点】 ・現在の棚田の保全活動が拡大するにつれ、農業体験や農村文化に触れる上田市の魅力の発信拠点にもなっている。上田市の関係人口の創出に繋がっているため、観光や移住など幅広い部署との連携も検討が必要。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											
	新規で【基本施策】を追加する場合は右欄へ記入												

6. 主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください
地産地消推進事業 都市農村交流推進事業

7. 関連する個別計画

(参考) 現行計画の記載内容	新計画で記載する個別計画を記入ください
上田市地産地消推進基本計画	変更なし

8. SDGs17つの基本目標との関係性

目標	内容	(参考) 現行	新計画 (該当に○)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】		
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】	○	○
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	○	○
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	○	○
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する		
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	○	○
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する		
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】		
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		○
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
目標17 パートナースhipで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○

1. 節の説明文

現行	生産活動を促進するための環境づくりや、多様な担い手の確保を通し、安定的な生産体制の整備を行います。また、新しい農業に挑戦する経営体の育成と産地化を推進します。
新計画	変更なし

2. 現状と課題

現行	・経営規模が小さい農家が多く、自給的農家＊の割合は県平均を上回っています。また、基幹的農業従事者＊に占める高齢者（60歳以上）の割合も高めです。	・農業従事者の減少が続く中、担い手への農地集積を進め、生産性を上げ、所得向上につなげる取組が求められています。	・農業・農村の維持・保全のため、地域全体で担い手への農地の集積を進める必要があります。	・農業従事者の高齢化や遊休農地の増加が進む中、新規就農者や異業種連携を通し、多様な担い手の創出が不可欠です。	・農業経営の安定、所得の向上を図るため、農家自らの考えや工夫による6次産業化＊に取り組むなど、付加価値を創出する事業展開が求められています。
新計画	・経営規模が小さい農家が多く、自給的農家＊の割合は県平均を上回っています。また、基幹的農業従事者＊に占める高齢者（65歳以上）の割合も高めです。	・農業従事者の減少が続く中、担い手への農地集積・集約を進め、生産性を高め、所得向上につなげ、農業・農村の維持・保全を図る取組が求められています。	新計画では掲載しない(前述部分にまとまる)	・農業従事者の高齢化や遊休農地の増加が進む中、新規就農者や集落営農、農福連携、農業参入企業や定年帰農者など、多様な担い手の確保が必要です。	・農業経営の安定、所得の向上を図るため、農業の6次産業化や地域資源を取り入れた農山漁村発イノベーションに取り組むなど、付加価値を創出する事業展開が求められています。
現行			上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入
新計画					

3. 達成度をはかる指標・目標値

指標・目標値検証シートより						指標・目標値検証シートより			▼左記(指標・目標値検証シート結果)を踏まえて作成				新計画で、新たな指標・目標値に変更、又は追加する場合はこちらへ記入			
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	後期計画でのR7年度目標	R5年度実績	達成度の評価	指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値	新計画の基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値	いずれかに○	指標の内容	基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値			
農業政策課	遊休荒廃農地の再生面積(累計)	60ha (令和元年度)	74ha	69.3ha	B:概ね順調	農業従事者が減少する中、遊休荒廃農地の増加を防ぐためには、新たな担い手確保や既存農家の農作業の効率性や生産性の向上を図ることが大変重要であるため、今後も担い手農家への農地集積と合わせて遊休農地の解消に取り組む。	B:継続	90ha	変更なし		☐ 変更 ☐ 追加	市外からの新規就農者数(累計)	5人	25人		
農業政策課	6次産業化認定事業所数(累計)	3事業所 (令和元年度)	6事業所	3事業者	C:停滞	・国は「6次産業化」をさらに発展させた「農山漁村発イノベーション」にシフトしている。市では「6次産業化等に関する戦略」を策定済みであるが、国の動きに追随し令和6年度に「農山漁村発イノベーション推進戦略」を策定する予定であるため、6次産業化も包括し実態に合わせた表現への検討が必要と思われる。 ・現制度の6次総合化事業計画はコロナ禍の影響もあり、長野県全体の認定状況も停滞している。	B:継続	6事業者			☐ 変更 ☐ 追加	農山漁村発イノベーションへの取組件数	0件	3件		
農業政策課	農業産出額	828,000万円 (平成29年)	830,000万円	859,000万円 (R3年度)	A:順調	数値は農林水産省の推計値である。また、公表されるのは2年後のため数値の把握に時間を要する。	新計画への引継ぎ予定_無	—			☐ 変更 ☐ 追加					
農業政策課	市外からの新規就農者数	5件 (平成30年度)	30件	2件	C:停滞		新計画への引継ぎ予定_有	25件			☐ 変更 ☐ 追加					

4. 各主体に期待される主な役割分担

役割分担検証シートより					▼左記(役割分担検証シート)を踏まえて作成		左記以外で新たに追加する場合	
担当課	主体	現行計画の記載内容	現状・進捗及び達成状況	変更の有無	新まちづくり計画策定に向けて新たに期待される主な役割	新計画の記載内容		主体
農業政策課 農地整備課	市民・地域	・地域協働による農地や水路などの生産基盤及び農村環境の保全に努めます。	・中山間地域等直接支払制度は、農業の生産条件が不利な中山間地域における農業生産活動を継続するための支援制度として実施している。集落を単位に農用地を維持・管理していく協定を締結し、農業生産活動を実施した場合に協定面積に応じて交付金を支払っている。 令和5年度は、25の集落が協定を締結し取組を実施している。取組面積は全体で約172ha、総額約31,340千円の交付金を取組面積に応じて集落に支払っている。 集落によっては構成員の高齢化が進んでおり、役員の担い手の不足、世代交代等が課題となっている。	変更なし		変更なし	・農山漁村発イノベーションを進める中で中心的役割を担います。 ・農地の集積・集約について調整します。 ・新規就農者の確保・育成に努めます。 ・高収益作物などへの転換、適地適作を図ります。	
農業政策課	農業者・JAなど	・6次産業化を進める中で中心的役割を担います。 ・農地の集積について調整します。 ・新規就農者の確保・育成に努めます。	6次産業化 ・ワイン用ブドウ生産者によるワイン生産など、生産者による6次産業化の取り組みが実施されている。 農地の集積 ・令和5年度は、農地中間管理事業により約150haの農地集積を行った。令和6年度においては、引き続き農地利用集積円滑化事業から農地中間管理事業への移行及び新規契約等合わせて約145haの集積を行う予定。 円滑化事業による農地貸借契約は令和15年まで存在しており、約377haの農地が終期を迎える。今後も引き続き円滑化事業からの移行を進める。 新規就農者確保・育成 ・新規就農者の確保・育成では、上田市、上田農業農村支援センター、JA等の関係機関と連携し、首都圏でのセミナー、市主催のセミナー、就農相談等を実施しており、上田市での就農に向けて既に活動を始めている方が出てきている。 令和6年度以降は、セミナーの開催時期や内容を含め、市内外の新規就農希望者への情報周知を行い、上田市での新規就農者確保に努める。 また、令和2年度以降の新規就農者数は平均5名程度となっており、令和6年度も6名が就農している。	変更なし		変更なし		
農業政策課	商・工業者	・農業者と連携して新商品の開発と販路開拓に努めます。	・令和5年度は、友好姉妹都市を中心に物産展に9回出店する中で、農業者・加工品販売業者に声掛けし、販路開拓・拡大に努めた。	変更なし		変更なし		
農業政策課 森林整備課	行政	・生産活動を促進するための環境づくりや担い手の確保を通し、安定的な生産体制の整備を行います。 ・高収益が見込まれる新品種などの導入を図り、産地化への取組を支援します。 ・新規就農者の確保及び育成支援を進めます。	・新規就農者の確保・育成では、上田市、上田農業農村支援センター、JA等の関係機関と連携し、首都圏でのセミナー、市主催のセミナー、就農相談等を実施しており、上田市での就農に向けて既に活動を始めている方が出てきている。 令和6年度以降は、セミナーの開催時期や内容を含め、市内外の新規就農希望者への情報周知を行い、上田市での新規就農者確保に努める。 また、令和2年度以降の新規就農者数は平均5名程度となっており、令和6年度も6名が就農している。	変更なし		変更なし	・生産活動を促進するための環境づくりや担い手の確保を通し、安定的な生産体制の整備を行います。 ・高収益が見込まれる新品種などの導入や産地化への取組を支援します。 ・新規就農者の確保及び育成支援を進めます。	

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施) の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
農地整備課 農業政策課	基本施策1 生産活動を促進するための環境づくりと安定的な生産体制を整備します	生産活動を促進するための環境づくりと安定的な生産体制の整備		農業基盤施設の維持や地域の協働等により、農地の保全を図り、持続可能な地域農業の実現を目指します。		生産活動を促進するための環境づくり	1	農林業の基盤となる幹線道路や集落間道路の整備を進めます。	87	農地整備課	農業者からの新規路線要望もないことから、現在ある農道の計画的な更新を行っていくものとする。	D	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	用排水路、農道、ため池、ほ場＊などの農業基盤施設の計画的な長寿命化・防災減災対策を実施し、災害に強いまちづくりを推進します。	87	農地整備課	取水施設等の自動化や遠隔操作などを取り入れ、農業者の負担を軽減しながら対策を進める必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	地域住民自らが農地・農業用水や地域環境を守り、多面的機能を発揮する取組を支援します。	87	農業政策課	【施策の必要性】 ・中山間地域は平地地域と比べ農業の生産条件が不利な地域であることから、地域で協力して耕作放棄地発生の防止、担い手の育成をしていかなければならない。 【課題】 ・農業者全体の高齢化が進む中で、中山間地域においてはその傾向が特に顕著であり、集落の役員の成り手の不足や新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、減少した共同取組活動の再開が必要である。 【新たな視点】 ・中山間地域における担い手不足の対応や農業生産活動の向上及び効率化のため、スマート農業等新たな技術を取り入れる支援も有効と考える。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							4	「人・農地プラン＊」で把握した農地や担い手情報の一元管理と、農地中間管理事業などによるワンストップ＊相談体制の構築により、農地集積や遊休農地化の防止に努め、地域営農と農村環境を維持します。	87	農業政策課	【施策の必要性】 ・農地利用における地権者と耕作者間のトラブルの防止及び農地の遊休荒廃化防止のため、農地中間管理事業による円滑な農地貸借を進める必要がある。 ・今後さらなる農地の集約化を進めるため、法律の改正により、農地の貸し借りは農地中間管理機構を経由した方法に一本化されることとなるため、本事業は必要不可欠である。 ・担い手農家に対し重点的に農地集積を行い、地域営農の推進と農村環境の維持を図るために、人・農地プラン(地域計画)を策定し、担い手農家を明確にしておく必要がある。 【課題】 ・農業者の減少が著しく、空き農地の耕作者を見つけるのが困難である。 ・相対による貸借契約が出来なくなることに伴い、自給的規模の農業者の農地貸借契約が困難になることが懸念される。 【新たな視点】 ・耕作者の付け替えが容易であることを担い手に周知していくことで、農業者間で農地交換の話し合いが行われ、各農業者の農地一団化が促進され则认为る。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							5	農業・農村の環境を維持していく上で、欠かすことのできない自給的農家＊などの小規模な農家に対し、各地域における営農活性化活動を支援します。	87	農業政策課	【施策の必要性】 ・上田市は、県平均と比較しても、自給的農家の比率が高く、それによって市内の農地の多くが保たれている状況であることから、各地域での営農活性化組合等の活動への支援を通して自給的農家への支援は継続していく必要がある。 【課題】 ・自給的農家も定年延長や、就業環境の多様化等により、耕作が困難となっている状況も散見される。 【新たな視点】 ・自給的農家においても、農業機械の老朽化による買い替えや修繕は、相応の負担が避けられず、こうしたことを契機として離農する可能性も高いことから、農機レンタルや共同利用機械の購入補助等の支援も有効であると考え	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施) の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
農業政策課				スマート農業の普及や、農地の集約集積等により、生産性を高めるとともに、多様な担い手の確保により、地域農業の振興を図ります。		安定的な農業経営と担い手の確保	1	担い手への農地利用集積を図るため、農業生産基盤の整備を進めるとともに、農業用機械導入に対する支援及びスマート農業＊に対する施策の検討を進めます。	87	農業政策課	【施策の必要性】 ・新規の農業用機械は農家の費用負担が大きく、規模拡大及び農地集積を妨げる要因の一つとなっている。そのため、これらの機械導入に対する支援は継続していく必要がある。 【課題】 ・スマート機器に対する支援策に乏しく、スマート農業の普及が進まない。 【新たな視点】 ・経験が豊富な既存農家は、スマート機器に対するメリットを感じにくい傾向にあることから、新規就農者を中心に支援策の周知を行うことが有効であると考える。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	生産性の向上を目指し、「人・農地プラン」における地域の話し合いを通し、担い手などへの農地集積を進め、規模拡大を目指す認定農業者＊や、地域農業の多様な担い手の確保を図ります。	87	農業政策課	【施策の必要性】 ・地域計画の策定により、今後将来にわたり守るべき農地のエリアを明確にし、農業者をはじめ、行政、関係機関との協議を進めることは、今後の農地集積や担い手確保等を図るうえで重要である。 【課題】 ・農業者の減少が著しく、空き農地の借り手を見つけるのも困難となりつつある。 【新たな視点】 ・個人農家が引き受ける耕地面積も限界があることから、水稻など大規模面積を引き受けられる農業法人等の新規設立等も有効な手段である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	関係機関が連携して新規就農者(Uターン＊)の相談・受入れ体制や営農支援を充実し、将来の農業を支える多様な農業者の育成に努めます。	87	農業政策課	新規就農者セミナー 【施策の必要性】 ・上田地域での就農について、市外希望者へ周知する機会となっており、新規就農者の確保において重要な施策となっている。令和5年度の市主催セミナーでは、全3回の開催でそれぞれ3名前後の参加があった。 【課題】 ・セミナー参加者が3名程度で推移しており、周知方法の改善が必要 【新たな視点】 ・現状、市HP、県農業サイト、国農業サイト等で周知しているが、その他のアプリ等を活用し、より広範囲での周知方法を図る。 ・市外就農希望者のセミナーとなっているため、市内親元就農者向けのセミナー等を行うことで、現在ある営農基盤の保護を図ることも必要と考える。 新規就農者訪問指導 【施策の必要性】 ・訪問指導では、新規就農者の営農状況における課題を確認し、営農指導員による営農指導、活用できる施策を紹介しており、新規就農者の経営発展、離農防止の観点から重要な施策となっている。 【課題】 ・営農作目によっては、経営目標達成に向けて状況が上向きにならない対象者がいる。 【新たな視点】 ・それぞれの地域で新規就農者を集め、課題把握、解決に向けた取組の共有を行い、地域単位での営農状況の把握をできるよう検討。 担い手農家育成定着支援事業 【施策の必要性】 ・新規就農者の農業経営開始後の営農基盤の整備、経営発展に向けた支援として重要な施策となっている。新規就農者の誘致としても目玉となる施策である。また、家賃支援事業では市内農村地における空き家対策の観点からも重要な施策となっている。 【課題】 ・新規就農者補助としては、重要な施策である一方、補助額が200万円とかなり過大な補助となり、補助対象も含め施策の精査が必要となっている。 【新たな視点】 ・現行の制度の改正を行い、真に新規就農者補助として必要な施策となる制度作りを行いたい。 ・また、スマート農業補助制度の導入など新規就農者における多角的な経営発展に向けた補助制度の充実等を含め検討が必要。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施) の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
							4	農福連携＊などの異業種交流を通し、担い手の確保を進めます。	87	農業政策課	【施策の必要性】 ・農業者の減少が続く中、機械化が進んでいない果樹農家等の人手不足は深刻となっており、多様な担い手の確保が急務であり、重要な施策となっている。 【課題】 ・就労支援施設も人員不足であり、農家のニーズに対応することが困難である。 【新たな視点】 ・繁忙期の果樹農家に対して支援ができるよう、支援施設向けの作業工程の講習等を積極的に行う等、就労支援施設の掘り起こしが必要。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							5	地域営農活性化委員会や女性農業者などによる地域活動を通し、農業者間の連携を深め、地域農業の活性化を図ります。	87	農業政策課	【施策の必要性】 ・各営農活性化委員会は、独自の事業を実施しており、支援を継続することで地域コミュニティの存続が図られている点も踏まえ、継続していく必要がある。 ・女性農業者が活動を通じ互いの経営力向上や新技術・新商品開発などの研究を行うことは、地域農業活性化には必須であるので、引き続き活動支援を行う必要がある。 【課題】 ・高齢化等により、営農活性化委員会、女性グループの運営も厳しくなっている。 【新たな視点】 ・収益性の高い、地域独自の特産農産物の栽培等、継続性のある取組が必要。 ・新たな人員確保や取組内容の見直しが必要。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											
農業政策課	基本施策2 新しい農業に挑戦する経営体の育成と産地化を推進します	新たな付加価値を持つ農業に挑戦する経営体の育成と産地化を推進		地元産農産物や、地域の多様な地域資源を活用し、地元企業等の多様な事業者の参画による新たな事業形態や付加価値を創出する「農山漁村発イノベーション」を推進します		6次産業化など産業連携の推進と販路開拓	1	6次産業化や農商工連携＊の取組を支援します。	87	農業政策課	【新たな視点】 国は、これまでの6次産業化を進展させて、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な事業者の参画によって新事業や付加価値を創出し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組（農山漁村発イノベーション）にシフトしている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	農産物加工品の新商品開発に向け、民間有識者などをコーディネーターとして活用し、庁内横断的な組織体制のもと、農林水産業と商工業との産業間連携を進めます。	87	農業政策課	【施策の必要性】 ・農産物価格の低迷、資材や人件費等の高騰により、農業を取り巻く環境は厳しい状況にある。農商工連携による加工品の開発・販売は農産物に新たな付加価値を生み出すだけでなく、保存性が向上することや、規格外品の活用も見込めるため経営の発展につながるものである。 【課題】 ・食品衛生法の改正による衛生対策、加工機械や施設等の導入にあたり高額な投資が必要となるケースが多く、参入障壁となっている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	物産展などの開催やふるさと寄附金のお礼の品への活用を通し、販路開拓に取り組む農業者を支援します。	87	農業政策課	【施策の必要性】 ・当市におけるふるさと納税返礼品の多くは味噌やワインなど農産物加工品や、りんご・ぶどうなどの農産物であり、生産者としても商品の情報も伝えながら付加価値のある販売が可能であることから、今後も継続していく必要がある。 【課題】 ・ふるさと納税返礼品の発送業務が大きな負担となっており、参入の障壁となっているため、支援策を検討する必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施) の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
農業政策課				高収益が見込まれる生食用ぶどうやりんご、近年注目を集めているワイン用ブドウ等の産地化を進めるとともに、環境負荷の低減等の認証制度取得を推進し、ブランド化を支援します。		産地化の推進と魅力ある農産物の生産拡大	1	ワイン用・生食用のぶどうやりんごなど、上田市の気候風土に適した農産物や高収益が見込まれる新品種の産地形成を重点的に進めます。	87	農業政策課	【施策の必要性】 ・人口減少社会において、通常のマーケットの拡大は望めないため、高収益作物への切り替えが急務となっている。また、温暖化により凍霜害や高温障害の発生頻度が高まっており、品目や品種の切り替えが必要となっている。 【課題】 ・JAの系統出荷による販売において高価格で取引されるためには、まとまった生産量が要求されるため、品目や品種の切り替えにあたっては長野県・JAと協働して産地化を推進する必要がある。 ・当市における高収益作物はりんごやぶどう(生食用・ワイン用) など果樹が多いが、成木までには10年近くを要するため先を見据えた産地化を推進する必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	「環境に優しい」、「安全・安心」などをキーワードとして、消費者に好まれる付加価値の高い農産物の生産とブランド化を支援し、農業者の経営の安定を図ります。	87	農業政策課	【施策の必要性】 ・近年の食品をとりまく環境は、安全・安心を求める消費者の声が高まっている。 ・ 【課題】 ・安全性が重要であるのは間違いないが、コストがかかり、個人では取り組みにくい。 ・単に検査を行うだけでなく、これをきっかけとして、生産者全体の農業に関する意識が向上していくよう、働きかけて行く必要がある。 【新たな視点】 ・引き続き、行政が支援を行うことで、地元農産物の安全性を高め、付加価値を高めていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											
農業政策課	基本施策3 水産資源の保全と活用を図ります	水産資源の保全と活用の推進		関係団体との協力により、外来魚の駆除に取り組み、アユ、ウグイなどの水産資源の保全・活用を進めます。		水産資源の保全	1	関係団体と協力して外来魚の駆除に取り組み、アユ、ウグイなどの水産資源の保全・活用を進めます。	87	農業政策課	【施策の必要性】 ・魚の生息環境の整備、安全性の確保を行うことにより、観光資源としての漁業及び観光振興を図るためにも重要である。 【課題】 観光資源としての価値の研究、地域の魅力や地元経済の発展において、漁業から要望のあったヤナ漁などの事業化の実現性の検討が必要。 【新たな視点】 市の関係部署と地域関係者の方々と連携を図り、情報発信やPRに努めていきたい。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											
	新規で【基本施策】を追加する場合は右欄へ記入												

6. 主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください
農山漁村発イノベーション推進事業

7. 関連する個別計画

(参考) 現行計画の記載内容	新計画で記載する個別計画を記入ください
上田市6次産業化等に関する戦略	上田市農山漁村発イノベーションに関する戦略(R7.1月策定予定) 地域計画(R7.3策定予定)

8. SDGs17つの基本目標との関係性

目標	内容	(参考) 現行	新計画 (該当に○)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】		
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】	○	○
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	○	○
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	○	○
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	○	○
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		○
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する		
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する		○
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】	○	○
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	○	○
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
目標17 パートナースhipで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○

1. 節の説明文

現行	森林の有する多面的機能の維持増進を図るため、森林の適切な管理や再生産可能な森林資源の循環利用、林業の活性化を推進します。
新計画	森林の有する多面的機能の維持・増進を図るため、市民をはじめ森林所有者や林業事業者等との協働により、森林の適切な管理や再生産可能な森林資源の循環利用を推進し、森林・林業の持続性確保を図ります。

2. 現状と課題

現行	・上田市の総面積の7割を占める森林は、山地災害の防止や水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、木材などの生産といった多面的機能の発揮を通し、市民生活に様々な恩恵をもたらしています。	・しかし、木材需要の減少などによる木材価格の低迷、松くい虫被害の拡大や森林への竹林の侵入などにより、森林所有者の森林への関心が薄れ、林業活動も停滞し、森林の荒廃が進んでいます。	・一方、先人達が膨大な人手と時間をかけて造成した人工林の多く(民有林のうち人工林の74%)が、一般的な主伐期である50年生を超え、本格的な利用期を迎えています。	・森林の有する多面的機能の維持増進を図るため、地域産木材の積極的な利用などにより、森林の「伐って、使って、植える」という循環利用の形を再構築し、森林の適切な経営管理と林業の活性化を進めることが求められています。	
新計画	・上田市の総面積の7割を森林が占めており、水源の涵養や土砂災害の防止、生物多様性の保全など、私たちの暮らしにとって重要な役割を果たす貴重な財産であり、こうした森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくためには、市民全体で森林づくりを支えていく必要があります。	・先人たちのたゆまぬ努力により育まれた民有林人工林の約9割が45年生以上となっており、育てる時代から利用の時代を迎える一方、木材需要の減少や生活様式の変化等により森林と人との関係が希薄化し、小規模分散型の森林所有形態が増加する中で、里山においても手入れが行き届かず荒廃が進んでいます。	・局地的な豪雨が頻発する中、森林の防災機能等の低下が危惧されていることから、森林と人との多種多様な関係を取り戻し、防災・減災を図るために必要な里山の保全を図りながら、その恵みを次世代に引き継ぐ取組を進める必要があります。	・森林が有する多面的機能の維持増進を図るためには、地域産木材の積極的な利用など、「伐って、使って、植える」という再生可能な森林資源の循環利用を再構築するとともに、林業の担い手の確保と育成の取組を強化し、森林の適切な経営管理と林業の活性化を進めることが求められています。	
現行			上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入
新計画					

3. 達成度をはかる指標・目標値

指標・目標値検証シートより						指標・目標値検証シートより			▼左記(指標・目標値検証シート結果)を踏まえて作成		新計画で、新たな指標・目標値に変更、又は追加する場合はこちらへ記入			
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	後期計画でのR7年度目標	R5年度実績	達成度の評価	施策の必要性・課題・新たな視点等	指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値	新計画の基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値	いずれかに○	指標の内容	基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値
森林整備課	森林経営計画など対象森林面積	11,650ha (令和元年度)	12,200ha	8,468ha	C:停滞	間伐は木材の売払い収入を目的としておらず、主伐(最終収穫)に向けて木を優良材にするための成長を促すことを目的としている。この性質上国庫補助(補助率7/10)がなければ事業者は利益を上げることができない。しかし、現在は主伐が主体となっており、補助金に頼らずとも利益を上げることが可能なため、森林を経営計画の対象とする必要がなくなっている。	C:縮小	40,000ha (目標値 8,000ha/年)			変更			
森林整備課	森林認証林の素材生産量	5,200m3/年 (令和元年度)	7,300m3/年	13,197m3	A:順調	長野県内の人工林の多くが成熟期を迎えている現在、上田市においても戦後植林された森林の多くが伐期(収穫期)を迎えている。その中で、上田市有林面積は約6,000haあり、人工林針葉樹で12歳以上の山林は1,800haと、全体の約30%が主伐期を迎えている。さらに、その中で現在需要の高まっているカラマツ林の面積は1,400haあり、主伐林分の大半を占めている。主伐が増えればその分素材の生産量も増加する。上田市のこれからは、上田市でも間伐ではなく、主伐・再造林を軸に森林整備を進めていく必要がある。	A:拡大・充実	50,000m3 (目標値 10,000m3/年)	13,197m3 (R5年度実績)	65,000m3 (目標値 13,000m3/年)	変更	森林認証林における素材生産量	13,197m3 (R5年度実績)	65,000m3 (目標値 13,000m3/年)
											追加			
											変更	森林経営管理制度に基づく経営管理実施権の設定地区数	0地区 (令和5年度)	5地区
											追加			
											変更			
											追加			

4. 各主体に期待される主な役割分担

役割分担検証シートより					▼左記(役割分担検証シート)を踏まえて作成		左記以外で新たに追加する場合		
担当課	主体	現行計画の記載内容	現状・進捗及び達成状況	変更の有無	後期まちづくり計画策定に向けて新たに期待される主な役割	新計画の記載内容		主体	
森林整備課	市民・地域	・自らが所有する森林の経営管理に努めます。 ・地域の里山整備活動などに参加します。 ・住宅建築や日々の暮らしの中で、地域産木材を積極的に利用します。	・私有林整備・・・R3～R5実績 森林環境直接支援事業等による森林組合等が実施する間伐等の森林整備に対し、毎年予算範囲内での高上補助の実施 ・市有林整備・・・R3～R5実績 市有林間伐等面積29.23ha、補助事業導入し、毎年予算範囲内での施業の実施	変更なし	・森林環境譲与税を活用し、自治会等が実施する森林整備について交付金(上限30万円)を支給する。	・自らが所有する森林の経営管理に努めます。 ・施業が困難な所有森林については、市による森林経営管理制度を通じた整備を検討します。 ・地域の里山整備活動などに参加します。 ・住宅建築や日々の暮らしの中で、地域産木材を積極的に利用します。			
森林整備課	森林組合など林業事業者	・森林所有者からの受託経営を進め、適切な森林の整備に努めます。 ・地域産木材の安定的な供給に努めます。	同上	変更なし	・引き続き森林組合等が実施する間伐等の森林整備に対し、高上補助を継続する。			・森林経営計画の策定を促すことにより、森林所有者からの受託経営を進め、計画的かつ適切な森林の整備に努めます。 ・地域産木材の安定供給と積極的な利活用に努めます。	内容
森林整備課	行政	・森林所有者や林業事業者が行う森林整備を支援します。 ・公共施設などへの地域産木材の利活用を進めます。 ・市有林、財産区有林の適切な整備や木材の安定供給を進めます。	同上	変更なし	・市有林については、人工林の林齢構成から、間伐等の施業主体から主伐・再造林へ軸足を移行すべき時期となっている。今後の施業も主伐・再造林を軸に森林施業を継続していくことが重要である。			・森林所有者や林業事業者が行う森林整備を支援します。 ・林業経営に適さない森林や防災減災機能が求められる区域など対象となる森林においては、市による経営管理権の設定を検討します。 ・公共施設などへの地域産木材の利活用を進めます。 ・市有林、財産区有林の適切な整備や木材の安定供給を進めます。 ・上田市森林環境譲与税活用方針に基づき、譲与税の有効活用を図ります。	主体
									内容

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施) の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
森林整備課	基本施策1 森林の適切な経営管理を進めるための環境づくりを支援します	基本施策1 森林の適切な経営管理を進めるための環境づくりを支援		林業経営に適した森林については、「森林経営管理法」に基づき、林業事業者による経営計画の策定を促し(経営管理権を設定し)、効率的・安定的な林業経営及び森林資源の循環利用に対する支援を行います。 また、林業経営に適さない森林については、「森林経営管理制度」に基づく公的な管理による森林整備を行うことで、管理コストの低い自然林に近い森林に誘導し、防災減災・環境保全などの機能維持及び増進を図ります。		森林経営管理制度による新たな森林管理	1	「森林経営管理法」に基づき、森林所有者に適切な経営管理を促すとともに、所有者自らが適切な経営管理を実施できない森林について、市による公的な森林管理体制の構築を進めます。	89	森林整備課	・「森林経営管理制度」の対象地域を、防災・減災を主目的に選定しているが、地理的条件、土地の所有形態等から対象に適する個所が限定されている。今後も事業を実施するには、選定基準の検討が必要	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
				上記に統合			2	林業経営に適した森林については、意欲と能力ある林業経営者に委ね(経営管理権の設定)、効率的・安定的な林業経営、森林資源の循環利用の実現を支援します。	89	森林整備課	・森林経営管理制度事業において、市が土地所有者から経営管理権を取得し林業事業者へ経営管理実施権を設定する必要があるが、実例も少なく効率的な運用(政策的な支援誘導)に課題がある。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
				上記に統合			3	林業経営者に委ねることができない森林においては、公的な管理により間伐などを行い、管理コストの低い自然林に近い森林に誘導し、山地災害防止などの森林の多面的機能の維持増進を図ります。	89	森林整備課	・対象地域ごと森林の状況等が異なるため、それぞれの地域に適した森林整備を実施 ・相続未了土地も想定されるため一体的な経営管理が困難な場合も想定される。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
森林整備課				森林・林業の関係団体や民間事業者と連携し、スマート林業の促進や高性能林業機械の導入による省力・低コスト化を図り、効率的かつ安定的な林業経営と多様な担い手の確保・育成につなげる取組を推進します。		安定的な林業経営の支援と多様な担い手の確保・育成	1	森林所有者などによる間伐や植栽などの実施、高性能林業機械の導入などを支援します。	89	森林整備課	・市内の各地域において森林・林業に携わる担い手が高齢化またはリタイアにより急速に減少している。 このような状況を踏まえ、政策的かつ計画的にハード・ソフトの支援施策を構築する必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
				上記に統合			2	自伐型経営を目指す林業者や里山整備に協力する市民などを対象とした安全講習などの開催、林業従事者の確保・育成に向けた様々な取組を支援します。	89	森林整備課	・市内の各地域において森林・林業に携わる担い手が高齢化またはリタイアにより急速に減少している。 このような状況を踏まえ、政策的かつ計画的に森林・林業の担い手(事者)を確保育成する必要がある。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
				第2編に統合			3	植樹などの森林整備体験、木工体験活動などの実施や支援を行い、市民による森林づくりや林業・地域産木材に対する理解・協力などを推進します。	89	森林整備課	・植樹祭については、環境保全・森林整備に関心を持つ民間企業・団体が参加していることから、引き続き「にぎやかな森プロジェクト」による植樹行事の支援を行い、参加者に森林の持つ多様な機能(水源かん養・温室効果ガス等)への理解を図る。 ・「木育」事業については、これまでの事業効果等を検証し、森林環境譲与税の活用を含め、事業の組み立てを検討する必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施) の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
森林整備課	基本施策2 森林の病虫獣害対策や公有林の適切な経営管理を実施します	基本施策2 公有林の適切な管理と病害虫・獣害対策の実施		水土保全機能を有し、マツタケ発生根林など森林資源として重要な役割を担うアカマツ林を保全するため、伐倒駆除や樹幹注入などに取り組み、被害の拡大防止と森林の機能保全を図ります。 また、松くい虫被害の激害地については、樹種転換や抵抗性アカマツ苗の植樹などに取り組み、里山の景観形成や機能保全を図ります。		松くい虫被害対策	1	水土保全上必要な松林やマツタケ発生根林など、森林資源として重要な松林を保全するために、伐倒駆除、樹幹注入などに取り組み、被害の防止を図ります。	89	森林整備課	・健全なアカマツ林の維持は林産物観光の振興や、上田地域の森林整備の推進及び林業の振興に寄与しているため、今後も継続が必要と考える。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
				上記に統合			2	松くい虫被害の激害地については、被害木などの伐倒除去や抵抗性アカマツ苗の植樹などに取り組み、里山の景観形成や保全を図ります。	89	森林整備課	・健全なアカマツ林の維持は林産物観光の振興や、上田地域の森林整備の推進及び林業の振興に寄与しているため、今後も継続が必要と考える。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
森林整備課				農地や里山の荒廃が進む中で、市民協働により、間伐や除伐などの里山整備(緩衝帯整備)や侵入防止柵の設置などに取り組み、人と鳥獣が棲み分け(共存)できる環境整備を進めます。 また、森林資源や農作物を野生鳥獣による被害から守るため、捕獲従事者の確保・育成支援及び先端技術の導入により、捕獲体制の充実と負担軽減を図るとともに、市内事業者と情報交換や連携を図り、捕獲個体の有効利用に取り組みます。		野生鳥獣被害対策	1	間伐などによる里山整備により、人と鳥獣が棲み分けできる環境づくりを進めます。	89	森林整備課	・人間と鳥獣の生息域を分ける「緩衝帯」については、継続的な管理が必要であるが、地域住民の高齢化もあり担い手の確保が難しい改題がある。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
			上記に統合		2		森林資源や農産物を野生鳥獣から守るため、狩猟免許取得者の確保・育成支援及び先端技術の導入により、捕獲体制の充実を図るとともに、市民協働による侵入防止柵などの設置を促進します。	89	森林整備課	・有害鳥獣駆除従事者の高齢化が顕在化している。 ・駆除者の増加及び低年齢層への従事参加への施策・啓発が必要と考える。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
	上記に統合		3	捕獲個体のジビエ* などへの有効利用を進めます。	89		森林整備課	・捕獲個体(ニホンジカ)が増加する中で、さらなるジビエ研究事業の継続が必要である。 ・一方で研究事業において需要に応じた製品を製造し中れば販売ロスや製造に係る対費用効果のバランスが保てない現実が課題としてある。 ・すで加工施設が稼働を開始している長野市、小諸市とも連携し、広域的なジビエ利活用の研究が必要と考える。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止			
森林整備課				市有林や団体有林における主伐・再造林を推進し、適正に管理された「SGEC森林認証」林から生産された木材の価値を高めるための普及啓発を図るとともに、木材の伐採から利用(消費)までの生産・流通・加工・消費体制を構築・整備することにより、公有林経営の持続性確保を図ります。		公有林の適切な経営管理	1	環境・経済・社会の3分野から持続可能な経営を行っている森林として認証(国際的な森林認証)されている市有林や財産区有林については、以下の基本方針による適切な経営管理により、SDGs* (持続可能な開発目標) の達成に貢献します。	90	森林整備課	・「SGEC森林認証」の制度を理解し、立木の切り出しから木材の利用(消費)までを見据えた流通体制の構築・検討が必要。 ・経営管理計画等に基づき森林の再生(主伐・再造林)を計画的に行う必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施) の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
森林整備課	基本施策3 再生産可能な木材の利用を推進します	基本施策3 再生産可能な木材の利用促進		市内公共施設における地域産木材の利用を推進するとともに、友好提携(姉妹)都市などとの連携により、都市部における地域産木材の利用拡大を図ります。また、地域産木材(信州カラマツ、森林認証材など)を地域内外に積極的にPRするとともに、林業関係者や製材・木材加工業者と情報交換や連携を図り、建築用材や木工製品などの利用促進に向けた取組を推進します。		地域産木材の利用促進	1	地域産木材(信州カラマツ、森林認証材など)の利用促進を地域内外に積極的にPRします。	90	森林整備課	・「SGEC森林認証」の制度を理解し、立木の切り出しから木材の利用(消費)までを見据えた流通体制の構築・検討が必要。 ・市有林の多くが「SGEC森林認証」の認証を取得したこと、また、信州産カラマツがブランド材となっていることから、地域産材のさらなる市場への供給拡大へ向け継続的な外部へのPRが必要と考えている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
				上記に統合			2	「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、公共施設などへの地域産木材の利用を推進します。	90	森林整備課	・森林資源を計画的に利活用(伐って・使って・植えて・育てる)するため、公共施設の整備計画との調整・協議が必要。 ・公共(大規模)建築における構造材利用の実績が少ないため利用拡大が進まない課題がある。 ・RC(鉄筋コンクリート)造に比べコスト高になってしまう課題がある。このため、森林環境譲与税の活用を計画的かつ効果的に行う必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
				上記に統合			3	木材利用に関する公的な支援制度を市民などに普及し、住宅などへの地域産木材利用を促進します。	90	森林整備課	・住宅建築における地域産材を活用・促進するためには、公的支援(補助)施策の創設が必要であるが財源に限りがある。	C	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
				上記に統合			4	友好提携(姉妹)都市などと連携し、都市部での上田市産木材の利用拡大を図ります。	90	森林整備課	・練馬区からは、R8年度から改築・長寿命化を予定している小学校等に上田市産材を使用した下駄箱・ロッカーが設置したい旨の提案を受けている。 ・立木の切り出しから製品(什器)設置まで品質(森林認証制度)とトレーサビリティが確保される供給体制の整備が課題となっている。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											
	新規で「基本施策」を追加する場合は右欄へ記入												

6. 主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください
森林整備(市有林・私有林)事業、森林経営管理制度事業、松くい虫防除対策事業、有害鳥獣防除対策事業、バイオマス(森のエネルギー推進)事業、緑化推進事業、林道整備(維持管理)、治山事業

7. 関連する個別計画

(参考) 現行計画の記載内容	新計画で記載する個別計画を記入ください
上田市森林整備計画、上田市鳥獣被害防止計画	上田市森林整備計画(R6-R16)、上田市鳥獣被害防止計画(R5-R7)

8. SDGs17つの基本目標との関係性

目標	内容	(参考) 現行	新計画 (該当に○)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】		
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】		
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	○	○
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	○	○
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
目標10 人や国の不平等をなくそう	国内及び各国間の不平等を是正する		
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する	○	○
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】	○	○
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	○	○
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
目標17 パートナースhipで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○

1. 節の説明文

現行	創業支援の充実や同業種・異業種連携などを通し、社会ニーズに即した新たな産業の創出を図ります。また、商工団体などとの連携を密にすることにより、中小企業者の経営力強化に取り組みます。
新計画	起業・創業支援の充実や社会変化に対応した働き方改革による、多様な働き方の実現を支援します。また、商工団体などとの連携により、中堅・中小企業者の経営力強化に取り組みます。

2. 現状と課題

現行	・急速な少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口（15歳～64歳）の減少により、労働人口の減少や生産性の低下が懸念されます。また、創業よりも廃業が多く、事業所数が減少しています。	・意欲ある起業家を大都市圏などから呼び込み、市内での起業・創業を促進するとともに、シニア世代の知識と経験の活用により、地場産業の振興を図り、新たな雇用の場を創出することが重要です。	・企業の新たな事業展開に向けては、AI＊・IoT＊などの最先端技術の活用や、産業支援機関、大学、金融機関などとの連携を深めることが重要です。	・少子高齢化などの社会構造の変化やライフスタイルの変化に伴い、時間や場所にとらわれない働き方など、様々な課題（ニーズ）を解決する新たなビジネスに取り組む事業者への支援が必要です。	
新計画	・ますます深刻化している少子高齢化に伴う生産年齢人口（15歳～64歳）の減少により、地域経済への影響が懸念されます。企業内では後継者不足など事業の継続性が課題となっています。	・意欲ある起業家の呼び込みに加えて、地域に潜在する出産育児等により離職している女性人材など、多様な人材の活躍を推進することが重要です。	・企業においては、デジタル技術の導入、DXの推進が欠かせない状況です。さらに、再生可能エネルギーの積極的な活用などGX＊の推進も求められており、産業支援機関、大学、金融機関などとも連携しながら事業を展開していくことが重要となります。	・人口減少に伴い人材の確保が難しくなっているほか、ライフスタイルの変化に伴い、多様な働き方への対応が企業に求められています。人材確保や離職防止につながる人材への投資に取り組む事業者への支援が必要です。	
現行			上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入
新計画					

3. 達成度をはかる指標・目標値

指標・目標値検証シートより						指標・目標値検証シートより				▼左記（指標・目標値検証シート結果）を踏まえて作成				新計画で、新たな指標・目標値に変更、又は追加する場合はこちらへ記入			
は「総合戦略」で設定していたKPI																	
担当課	指標の内容	後期計画での基準値（R元）	後期計画でのR7年度目標	R5年度実績	達成度の評価	施策の必要性・課題・新たな視点等	指標・目標の方向性	R12年度（5年後）目標値		新計画の基準値（基準年）	R12年度（5年後）目標値			いずれかに○	指標の内容	基準値（基準年）	R12年度（5年後）目標値
商工課	市内企業や地場産業の育成、支援に対する市民満足度	12% （令和元年度） （市民アンケート）	17% （市民アンケート）	9.3% （令和6年度） （市民アンケート）	C：停滞	コロナ禍の停滞を受け、厳しい評価となったことが推測される。市内企業への支援は引き続き必要な事業である。まずはコロナ禍前の評価まで上昇させたい。	B：継続	12% （令和12年度） （市民アンケート）		9.3% （令和6年度） （市民アンケート）	12% （令和12年度） （市民アンケート）			変更			
商工課	起業・創業件数	42件 （令和元年度）	45件	41件	B：概ね順調	起業・創業件数は新しい産業創出の指標として妥当である。	B：継続	45件 / 年		41件 （令和5年度）	45件 / 年			追加			
商工課	若者(39歳以下)による創業件数	27件 （平成30年度）	35件	25人	B：概ね順調	若者(39歳以下)に特化した事業を展開している訳ではなく、世代、性別にとらわれない幅広い創業支援策を進めていることから、年齢に関係ない創業件数へ指標を変更することが妥当である。【指標変更希望あり】	新計画への引継ぎ予定_無	45件 創業件数全数として		-	-			変更			
商工課	女性の創業件数	16件 （平成30年度）	25件	16件	B：概ね順調	人口減少の中、多様な人材の活躍が期待されており、女性の社会参加を図る指標として妥当である。 会議所報告値 R5からARECの実績を追加した	新計画への引継ぎ予定_有	20件		16件 （令和5年度）	20件 / 年			追加			
商工課	創業比率	4.32% （平成26～28年）	4.70% （令和5～7年）	-	B：概ね順調	RESASの指標を引用しているが反映に時間がかかり、妥当でない。 RESAS	新計画への引継ぎ予定_無	-		-	-			追加			

4. 各主体に期待される主な役割分担

役割分担検証シートより						▼左記（役割分担検証シート）を踏まえて作成				左記以外で新たに追加する場合			
担当課	主体	現行計画の記載内容			現状・進捗及び達成状況	変更の有無	新まちづくり計画策定に向けて新たに期待される主な役割			新計画の記載内容			主体
商工課	中小企業者	・自らの技術やノウハウなどを生かし、経営・製品開発などの強化に努めます。			新技術等開発事業助成金を活用して、研究開発や技術開発が行われている。また、東信州広域連携事業において、大学や高等教育機関と連携し、新たな製品開発、研究が行われている。 商工団体による経営指導等を活用し、創業相談を実施している。また、商工団体や金融機関等が持つネットワークにより、産業用地の照会や進出希望企業の情報を共有するなど企業誘致を推進している。	変更なし	地域産業の活性化や技術革新の促進。産学官連携の強化。			・自らの技術やノウハウなどを生かし、経営・製品開発などの強化に努めます。			
商工課	中小企業関係団体	・中小企業者への相談・経営指導を通し、中小企業者の経営力強化を図ります。			同上	変更なし	同			・中小企業者への相談・経営指導を通し、中小企業者の経営力強化を図ります。			
商工課	商工団体・産業支援機関	・商工団体、各支援機関の得意分野とネットワークを活用し、また、創業支援事業者同士の連携を図ることにより、創業支援や企業誘致を推進します。			同上	変更なし	創業後、企業誘致後などフォローアップ支援による更なる発展の創出。			・商工団体、各支援機関の得意分野とネットワークを活用し、また、創業支援事業者同士の連携を図ることにより、創業支援や企業誘致を推進します。 ・創業や誘致後のフォローアップにより、当該事業者の経営基盤強化の支援に努めます。			
商工課	金融機関など	・相談・融資を通し、中小企業者の経営改善・向上を図ります。			同上	変更なし	同			・相談・融資を通し、市内企業者の経営改善・向上を図ります。			主体
商工課	行政	・商工団体などと連携し、中小企業者の経営力強化を図ります。 ・若年層の働く場の創出を図ります。			同上	変更なし				・商工団体などと連携し、市内企業者の経営力強化を図ります。 ・若年層の働く場の創出を図ります。			内容

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
商工課	基本施策1 起業・創業の促進に取り組みます	基本施策1 起業・創業の支援		変化する時代に即した新たな担い手の確保と地域活力の維持・発展に取り組みます。 (関連する個別事業) ○上田市創業支援ネットワーク推進事業 ・地域活力創生女性人材育成事業 ・創業支援事業負担金 ・多様な働き方推進事業		創業支援に取り組む団体などへの支援とネットワークの構築	1	産業支援機関や商工団体との創業支援に向けたプラットフォームの充実を図り、各機関の特徴を生かした起業・創業の取組を支援します。	92	商工課	【施策の必要性】 ・地域労働力の担い手を確保するとともに、創業者の増加による雇用の受け皿の確保にも繋がり、地域活力の維持・向上を図るために重要な取り組みとなる。 【課題】 ・これまでの支援活動が実を結びはじめ、まちの賑わい創出につながっている。この流れを止めないためにも、支援体制の維持は必要である。 【新たな視点】 ・創業に至るまでならず、創業後の伴走支援も実施することで事業継続性を高める等、ステップアップした支援を検討したい。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	地方で創業したい人や若者、女性などが起業しやすい環境を整備するとともに、新規創業や経営革新にチャレンジする人たちを支援します。	92	商工課	【施策の必要性】 ・地域労働力の担い手を確保するとともに、創業者の増加による雇用の受け皿の確保にも繋がり、地域活力の維持・向上を図るために重要な取り組みとなる。 【課題】 ・コロナ禍以降、需要が高まっており、支援体制を継続することが重要である。 【新たな視点】 ・創業に至るまでならず、創業後の伴走支援も実施することで事業継続性を高める等、ステップアップした支援を実施していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
商工課				新計画3- にまとめる		同業種・異業種分野間の連携推進	1	産業支援機関や商工団体、大学、金融機関との連携を深め、同業種、異業種連携による新たな事業展開への支援を行います。	92	商工課	【施策の必要性】 ・単一企業では創出困難な新たな事業展開を複数企業や関係機関という複合した協力体制を以って状況を好転させるため支援協力が必要である。 【課題】 ・現状に閉塞感を感じている企業を積極的に取り込み、新分野進出や業態転換等を効果的支援していく必要がある。 【新たな視点】 ・新事業テーマには時流に沿った新分野を積極的に選択し、企業からの関心を高めるとともに事業参入の余地を高めていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施) の内容										
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性			
商工課	基本施策2 地域や社会のニーズに即した新たな産業の創出を支援します	基本施策2 社会の変化に対応できる産業の育成・支援		多様な働き方の実現やリスクリング等による人材の育成・確保への取り組みを支援します。 (関連する個別事業) ・企業向けワーケーションコンシェルジュ事業 ・東信州連携産業振興事業(負担金) ・多様な働き方推進事業 ・技術研修センター運営事業		社会の変化に即した産業の育成・支援	1	テレワーク＊やワーケーション＊を推進し、人を呼び込み、新たなビジネスを生み出す取組を支援します。	92	商工課	【施策の必要性】 ・人口減少等、社会的な課題への対応策として関係人口の拡大を図りつつ、個人のみならず市外企業を対象とした誘致を図ることで市内企業との連携構築や誘致にも繋げられる内容として注力する必要がある取り組みである。 【課題】 ・取り組みとして開始より日が浅いことから認知度の面で課題を有する。 【新たな視点】 ・継続して事業推進を図るとともに、体験コンテンツの拡充や企業の実施する研修等にワーケーションを連携される提案等、工夫により更なるターゲット層の呼び込みに繋げていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		
								2	生産性の向上や、ブランド力の強化による高付加価値化など、企業の経営革新をサポートします。	92	商工課	【施策の必要性】 ・資材、燃料費等の高騰、人材不足は深刻な状況が続くことが予想されるため、企業の体質改善・強化のため支援策は必要である。 【課題】 ・製造業を中心とした基幹産業における設備投資は投下金額も高く、効果的な支援策を展開するには財源が必要である。 【新たな視点】 ・補助金に頼らない支援策を研究する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
商工課						上記 に統合		地域課題を解決する産業の創出・支援	1	買物弱者や交通弱者などの地域課題を解決するために、AI＊・IoT＊などの最先端技術と地域企業の技術を融合させ、新たなサービス・産業の創出を支援します。	92	商工課	【施策の必要性】 ・コロナ禍を経てネット通販が急速に普及し、また、民間事業者が食材等を宅配するサービスは充実を見せており、施策の必要性は相対的に高くない。しかしながら、今後買物弱者の問題が深刻化する可能性はある。 【課題】 ・物流の2024年問題等、運送事業者が運べる総量は確実に減ると見込まれている。また、原油価格等の高騰に伴う宅配サービス事業者への影響も考えられる。 【新たな視点】 ・引き続き動向を注視し、その時のニーズに合った支援策を研究する。	C	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
商工課						3-2-3 2- に統合		地域資源を活用した産業の創出・支援	1	消費者の健康意識の高まりや癒しを求めるニーズに対応し、別所温泉や丸子温泉郷のブランド力を高める取組を推進します。	92	商工課	【施策の必要性】 ・誘客に繋がる貴重な温泉関係資源を活用し、消費者に選ばれる観光先として魅力を維持・向上するためにも継続した支援が必要である。 【課題】 ・情勢に適応し、消費者が求める新たなニーズに対応できる環境づくりは短期間で整えることは困難である。 【新たな視点】 ・設備投資や時間的な面で負担が大きい「モノ」による取り組みだけでなく、既存資源を活用した体験コンテンツ等のコト消費にも焦点を当て、積極的な取り組みを推進していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	日本酒やワイン、味噌など発酵のまちとしてのブランド力を高めます。	92	商工課	【施策の必要性】 ・地域資源が埋没することなく、魅力を高め商品力を向上させるための支援は継続的に実施する必要がある。 【課題】 ・潜在的資源の掘り起こしが十分とは言い難く、また、商品の高付加価値化、差別化の面で苦戦している。 【新たな視点】 ・事業効率化とスマート化を念頭にデジタル技術活用を取り入れた事業への支援体制を整えることでデジタル活用の機運醸成と創意工夫を促進していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		
							3	蚕都として繁栄した歴史や農民美術発祥の地としての特色を踏まえ、同業者組合や関係団体などの連携により、市内の伝統的工芸品である上田紬や農民美術の振興を図ります。	92	商工課	【施策の必要性】 ・伝統的工芸品の振興は、産業の振興やシビックプライドの醸成等の観点から必要。 【課題】 ・伝統的工芸品は日常生活の中で古くから使われてきたものという側面があるが、上田紬については洋装が定着しており、農民美術については装飾品という要素が強い、というハンデがそれぞれある。また、後継者不足が今後懸念される。 【新たな視点】 ・県の「長野県の美しい伝統的工芸品を未来につなぐ条例」に基づく施策と連動した新たな支援策を研究する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		
							4	「地域未来投資促進法」に基づき、地域の強みを生かしながら、ものづくり分野や観光・まちづくり分野など、将来成長が期待される分野に挑戦する事業者を支援します。	92	商工課	【施策の必要性】 ・上田市への市外企業の進出及び市内企業の拡張の動きが活発であり、用地確保が急務となっている。 【課題】 ・農地保全とのバランスに配慮した展開が必要である。 【新たな視点】 ・農地の後継者不足、産業用地としての有用性から、限りある土地の利活用の在り方が重要となっている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入													

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施) の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
商工課	基本施策3 商工団体などとの連携により中小企業者の経営力強化を図ります	基本施策3 関係機関との連携による中堅・中小企業者の経営力強化の促進		関係機関*との情報共有や連携を図り、企業の事業運営と持続的発展を支援するとともに、商工業支援施策の情報発信に努めます。 *国・県・中堅中小企業者・中小企業関係団体・大企業者・教育機関・金融機関など (関連する個別事業) ・販路拡大支援事業 ・新技術等開発事業 ・生産性向上等投資促進事業 ・工場等設置事業補助 ・プラットフォーム基盤強化事業 ・基幹産業支援体制整備事業		事業所訪問などによる企業ニーズを踏まえた支援の充実	1	「上田市中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、社会情勢や企業ニーズを的確にとらえ、上田市商工業振興プランの見直しを図りながら、商工業振興施策を計画的に推進します。	92	商工課	【施策の必要性】 ・具体的方策の方向性を広く示すことで、官民が視点を共有し、安定的・発展的な商工業振興を図るため必要な計画である。 【課題】 ・地域企業や中小企業等を取り巻く経営環境は、景気変動やグローバル化や、昨今の社会情勢等の影響により不安定な状態になりやすく状況が変動しやすい。 【新たな視点】 ・事業継続やイノベーションを創出できる支援体制の効果的な構築を図れるよう、柔軟な計画の見直し、修正を図っていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	事業所訪問や経営実態調査により、地域経済の実情についてきめ細やかな情報収集を行い、企業の円滑かつ着実な事業運営と持続的発展を支援します。	92	商工課	・情報収集は最も根源的に求められるものであるため、ニーズの把握に引き続き努める。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	ホームページやメールマガジン、事業所訪問などを通し、企業ニーズに即した商工業支援施策を情報発信します。	92	商工課	・情報収集と並んで根源的に求められるものであるが、プッシュ型の発信が弱い ため、メール配信サービス等既存のツール活用を検討する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
			4	中小企業者の円滑な資金調達を支援する市制度融資を充実し、企業経営を金融面からサポートします。			92	商工課	【施策の必要性】 ・中小企業の円滑な資金需要に応えられるよう、態勢、制度の維持が必要である。 【課題】 ・物価高等の影響もあり、経済動向が先行き不透明なため、急激な資金需要増となる可能性も懸念される。 【新たな視点】 ・平時の資金調達の他、急激な経済状況の変化に耐えうるよう、柔軟に資金需要に応えられる態勢を確保する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		
商工課				商工団体等が実施する中堅中小企業者の経営力向上や事業継続・事業承継に向けた取り組みを支援します。 (事業例) ・市制度融資の運営 ・商工会議所等への相談窓口設置(補助金事業) ・金融機関との連携による支援		商工団体などとの連携による支援内容の充実	1	商工会議所や商工会が連携して実施する販路拡大などの取組を支援し、新たな市場・顧客の開拓を促進します。	92	商工課	【施策の必要性】 ・中小事業者にとって自力での販路開拓・拡大は簡単ではないため、支援のニーズは高い。 【課題】 ・販路拡大支援事業補助金は効果の測定が難しい一方で、必要としている事業者は多い ため、財源の限られた状況下においては何らかの見直しが必要である。 【新たな視点】 (・後期計画の期間中に、限られた財源の中でより効果的な支援策を検討する。)	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	商工会議所や商工会、中小企業団体中央会が行う経営指導や講習会などの取組を支援し、中小企業の経営力の向上と事業継続力の強化を図ります。	92	商工課	・中小事業者にとって多様な相談先があることは重要であるため、引き続き支援、情報共有等に努める。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	事業者の高齢化などによる廃業や伝承技術の喪失を防ぐために、商工会議所や商工会、長野県事業引継ぎセンターなどと連携し、事業承継を支援します。	92	商工課	【施策の必要性】 ・中小企業における経営者の高齢化、後継者不在問題は全国的な課題となっており、廃業せざるを得ない企業が増加する危機にあることから対応の重要性が増している。 【課題】 ・事業承継には専門知識を要するとともに売却側も手数料等費用負担が発生することから積極的な活用に至らないケースが多い。 【新たな視点】 ・近年、Webサイトを活用し、少額の手数料で活用できるマッチングサイトが出てきていることから情報収集に努め適切な情報提供に努めていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入		中堅中小企業者の円滑な資金調達を支援する市制度融資を社会情勢やニーズを踏まえて充実させ、企業経営を金融面から支援します。 (関連する個別事業) ・商工会議所等への相談窓口設置(補助金事業) ・県支援機関による相談窓口設置									

6.主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください
創業支援事業、多様な働き方推進事業、東信州連携産業振興事業、中小企業金融対策事業

7.関連する個別計画

(参考)現行計画の記載内容	新計画で記載する個別計画を記入ください
上田市商工業振興プラン	上田市商工業振興プラン

8.SDGs17つの基本目標との関係性

目標	内容	(参考) 現行	新計画 (該当に○)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】		
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】	○	○
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	○	○
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	○	○
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	○	○
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	○	○
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する		
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する		○
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】		○
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○

1. 節の説明文	
現行	新分野への進出支援や産学官金の連携などを通し、上田市の基幹産業である製造業の振興を図るとともに、地域の特性や民間インフラを活用した企業誘致の取組を推進します。
新計画	基幹産業である製造業の振興を図り、地域のDXとGXを推進すると共に生産性向上等により競争力向上に寄与する。また、地域特性や民間インフラを活用し、企業の誘致と留置に取り組みます。

2. 現状と課題					
現行	・製造業の事業所数と従業員数は、市内産業の中で大きな割合を占めており、市の経済を牽引する基幹産業といえますが、かつては県内トップであった製造品出荷額などは、平成21年度に大きく減少し、その後増加傾向にあるものの、以前の水準までには至っていない状況です。	・製造業を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う国内市場の縮小、経済のグローバル化による国内外の競争激化が続いています。また、後継者不足などから廃業せざるを得ない事業者も多い状況にあります。	・新分野への進出や自社ブランドの確立など、企業の競争力強化のために、信州大学繊維学部内に設置した「上田市産学官連携支援施設」(AREC) * での大学と企業の共同研究に加え、金融機関との連携や東信州のスケールメリットを生かした広域連携による取組の推進が必要です。	・安定した受注・売上確保のためには、市場開拓や販路拡大の取組が求められています。	・工場などの企業誘致は、直接的な雇用・税収の増加のほか、人口増加や地域産業の活性化が期待できることから、産学官金連携の強みを生かし、ものづくり産業の高度化に寄与する効果的な誘致戦略を展開していく必要があります。
新計画	・製造業の事業所数と従業員数は、市内産業の中で大きな割合を占めており、市の経済を牽引する基幹産業といえます。製造品出荷額などは新型コロナウイルスの収束などにより、回復傾向ではあるものの、原材料費及び燃料等の高騰、円安などの影響で、以前の水準までの回復とまでは至っていない状況です。	・製造業を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う国内市場の縮小や人で不足、若年層の都市部への流出、経済のグローバル化による国内外の競争激化が続いています。さらに、中小企業を中心に、デジタル人材が不足しており、デジタル技術の導入があまり進んでいない企業が多く、これが生産性向上や市場拡大の障害となっています。DXを推進するための取組が急務です。	・新分野への進出や自社ブランドの確立、環境への配慮など、企業の競争力強化のために、信州大学繊維学部内に設置した「上田市産学官連携支援施設」(AREC) * での大学と企業の共同研究等の支援に加え、東信州の地域間連携を生かした研究や取組の推進が求められています。	・安定した受注・売上確保のためには、市場開拓や販路拡大のほか、再生可能エネルギーの導入や設備更新など生産性向上につながる取組が求められています。	・工場などの企業誘致は、直接的な雇用・税収の増加のほか、人口増加や地域産業の活性化が期待できることから、国や県と連携した土地の有効活用を軸とした、効果的な誘致戦略を展開していく必要があります。

現行			上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入
新計画					

3. 達成度をはかる指標・目標値

指標・目標値検証シートより						指標・目標値検証シートより			新計画で、新たな指標・目標値に変更、又は追加する場合はこちらへ記入					
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	後期計画でのR7年度目標	R5年度実績	達成度の評価	施策の必要性・課題・新たな視点等	指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値	新計画の基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値	いずれかに○	指標の内容	基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値
商工課	製造品出荷額など	5,267億円 (平成29年)	5,400億円	-	D: 下降	製造品出荷額は広く一般的な経済指標であり妥当である。	B: 継続	5,508億円 伸び率0.4%/年で 試算	5,062億円 (令和3年)	5,180億円 (令和8年) 伸び率0.4%/年で試算	変更	新技術開発支援事業及び未来 創生GX推進事業における新技 術、新産業のサポート件数	4件 (令和6年度)	7件
商工課	新技術開発支援事業・新産業 創出グループ支援事業件数	7件 (令和元年度)	10件	3件	B: 概ね順調		B: 継続		4件 (令和6年度)	7件	追加			
商工課	工場等用地取得及び設置事業 助成企業数	3件 (令和元年度)	15件	8件 新規分のみ	B: 概ね順調	一定程度は企業誘致及び留置の指標となり得るが、企業が取得 を希望しても、事業用地が不足しているケースが散見されるため 今後検討が必要である。	新計画への 引継ぎ予定_ 有	5件	8件 (令和5年度)	20件 4件/年	変更			
商工課	製造品出荷額等に対する製造 業の粗付加価値額の割合	41.7% (平成29年)	45.00%	-	D: 下降	出典RESAS	新計画への 引継ぎ予定_ 有	-	42.1%(令和3年)	43%(令和8年)	追加	製造業の粗付加価値額	2,133億円 (令和3年)	2,175億円 (令和8年) 伸び率0.4%/年で試算

4. 各主体に期待される主な役割分担

役割分担検証シートより

担当課	主体	現行計画の記載内容	現状・進捗及び達成状況	変更の有無	後期まちづくり計画策定に向けて新たに期待される主な役割
商工課	事業者	・各種支援策などを活用し、新分野への進出や自社ブランド確立へ挑戦します。	東信州広域連携事業において、大学、高専等の教育機関が開発した技術や材料、知見を生かした新たな製品開発、研究が企業とともに行われている。 東信州広域連携事業において、企業が大学等教育機関と連携し、開発した技術や材料、知見を生かした新たな製品開発、新分野進出に向けた研究への取組が行われるよう支援、促進している。また、民間開発への支援をとおして、民間インフラを活用した企業誘致を推進している。	変更なし	
商工課	産業支援機関	・新分野や自社ブランド確立へ挑戦する企業を支援します。	同上	変更なし	
商工課	学校・大学など	・新製品開発や新分野進出に向け、大学が開発した技術や材料などを提供します。	同上	変更なし	地域産業の活性化や技術革新の促進。産学官連携の強化。
商工課	行政	・新分野への進出支援や産学官金の連携などを図ります。 ・地域の特性や民間インフラを活用した企業誘致の取組を推進します。	同上	変更なし	地域産業の活性化や技術革新の促進。産学官連携の強化。

▼左記(役割分担検証シート)を踏まえて作成

新計画の記載内容
変更なし
変更なし
・新技術の地域への展開を推進する。
・交通インフラや自然災害が少ないなど立地の優位性を活かした企業誘致の取組を推進します。

左記以外で新たに追加する場合

主体
内容
主体
内容

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容									
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性		
商工課	基本施策1 次世代に向けた工業の活性化の取組を進めます	基本施策1 次世代に向けた地域工業の活性化の取組推進		産学官金や広域連携による地域産業の発展に対する支援を行います。 (関連する個別事業) ・プラットフォーム基盤強化事業 ・東信州連携産業振興事業(負担金) ・上田地域産業展開催		産学官金や広域連携による地域産業の発展に対する支援	1	上田市産学官連携支援施設(AREC)＊を中核に、信州大学繊維学部、金融機関などとの連携を強化し、中小企業者が持続・発展していくために支援を行います。	94	商工課	【施策の必要性】 ・産業の育成は地域企業の成長の基礎となるため必須の支援である。 【課題】 ・人材育成を含めた産業支援策は効果が現れるまで時間を要する。 【新たな視点】 ・国等の助成制度を活用し、質と必要コストを確保しつつ、継続した支援を図る。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
							2	「東信州次世代産業振興協議会＊」による圏域10市町村、産業支援機関と連携し、次世代産業創出に向けた取組を支援します。	94	商工課	【施策の必要性】 ・10市町村が連携するスケールメリットを活かすことで企業誘致効果を高め、6次産業化を推進でき、雇用確保や税収増に繋がる。 【課題】 ・ビジネスの急速なDX化等、地域企業の更なる発展のための対応が急務となっている。 【新たな視点】 ・DX対応に向けた人材育成に引き続き注力し、地域企業の更なる発展に寄与していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
							3	企業間のネットワークを促進するAREC・Fiプラザ＊や上田地域広域圏内の工業振興会の活動を支援します。	94	商工課	【施策の必要性】 ・企業間連携を創出し、定着を図るため継続した支援が必要である。 【課題】 ・限りあるリソースにおいて最大限の効果を発揮できるよう、常日頃からの効果性の検証が重要となる。 【新たな視点】 ・現状の課題を分析し、社会情勢等の変化に即した支援を図っていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
商工課					新分野や自社ブランド確立へ挑戦する企業に対する支援を行います。 (関連する個別事業) ・新技術等開発事業 ・生産性向上等投資促進事業 ・工場等設置事業補助 ・プラットフォーム基盤強化事業 ・基幹産業支援体制整備事業		新分野や自社ブランド確立へ挑戦する企業に対する支援	1	新技術や新製品の開発に取り組む意欲ある中小企業者に対し、技術講習会などの情報提供や企業マッチングなどを支援します。	94	商工課	【施策の必要性】 ・企業間や産学連携を創出し、地域活性化を図るため継続した支援が必要である。 【課題】 ・求められる技術や知識も日々変化しており、柔軟に変化対応していくことが重要である。 【新たな視点】 ・デジタル技術による技術革新が求められているため、DXの更なる充実を図る。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
								2	新分野や自社ブランドの製品化に向けた技術の実用化の取組や、中小企業者などのグループが連携して共同で行う新産業創出に向けた調査研究活動に対して助成を行います。	94	商工課	【施策の必要性】 ・市内中小企業者の意欲的な取り組みを後押しするため、継続した支援が必要である。 【課題】 ・新技術等はアイデアの創出や実用化に向けた難度が高く、目覚ましい進捗が困難である。 【新たな視点】 ・社会のDX化に向けた新たな取り組み等にも焦点を当て、引き続き支援を図る。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
								3	東信州次世代イノベーションセンター＊を中心に、モビリティ・ウェルネス・アグリビジネス＊分野の次世代産業創出に向けた、開発プロジェクトを推進します。	94	商工課	【施策の必要性】 ・新分野に挑戦する企業や産業の発展が地域発展にも寄与することから必要不可欠な取り組みである。 【課題】 ・単独企業で新産業を創出することは困難なため、各企業、関係機関が積極的に連携することで事業変革を促す必要がある。 【新たな視点】 ・プロジェクトを管理するコーディネーターを配置し、事業管理やプロジェクト推進費用も準備することで障壁の高い事業立ち上げを円滑にする。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
	4	市内産業の高度化に寄与するICT＊分野など、首都圏などの大企業との共同開発や市内製造業とのマッチングを支援し、新たな製品や産業創出を図ります。						94	商工課	【施策の必要性】 ・展示会への参加は、単独出展より共同出展の方がPR面で効果的である。 ・域内受発注は、エリア全体の産業振興として重要な視点である。 【課題】 ・首都圏企業とのマッチングは短期的に成果が現れないことが多い。 ・共同受発注の仕組みの浸透に時間がかかっている。 【新たな視点】 ・出展イベントの選択、出展体制について業界の動向を把握しつつ検討する。 ・域内受発注の浸透しない状況を分析し、ニーズにあった施策にブラッシュアップする。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		

5 . 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容									
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性		
商工課				販路開拓に取り組む企業を支援します。 (関連する個別事業) ・販路拡大支援事業		販路開拓に取り組む企業に対する支援	1	産学官金連携による産業展を通し、上田地域の企業の独自製品や技術のPR、企業間交流、セミナーの開催、情報交換などを促進します。	94	商工課	【施策の必要性】 ・対外的PRや情報交換の場は継続しないと効果が持続できない。 【課題】 ・効果的な事業とするために、上田地域産業展のあり方、展示会への出展方法のブラッシュアップが必要である。 【新たな視点】 ・上田地域産業については開催目的がリクルート(人材確保)に変化しつつあるため、開催方法の研究を行う。 ・首都圏等での展示会については、開催時期や会場について、業界の動向を把握し選定していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
							2	自社の製品・技術のPRや販路開拓に取り組む中小企業者に対し、ビジネスマッチングの情報を提供し、国内外の工業展や見本市などへの出展に対して助成を行います。	94	商工課	【施策の必要性】 ・地域産業の発展のため、中小企業者等の事業拡大に寄与する各種支援は継続して実施する必要がある。 【課題】 ・制度活用者が固定化することなく、必要な対象事業者へ均等に事業効果を波及できる仕組みづくりが必要と考慮される。 【新たな視点】 ・支援制度について、支援の主眼とする対象事業者の時勢に応じたニーズを分析し、補助率や補助内容等へ反映を図ることで最適な支援内容の構築を図っていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
							3	商工団体やJETRO*(日本貿易振興機構)などの専門機関を通し、中小企業者の海外展開を支援します。	94	商工課	【施策の必要性】 ・国内のマーケットは今後ますます縮小が予測されるため、成長が見込める国・地域を含む海外マーケットへの展開を支援することは重要である。 【課題】 ・周知不足の一方で、財源にも限りがあり拡大は難しい。 【新たな視点】 ・継続はしつつも、取捨選択に基づく効率的な事業者支援のあり方を研究する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
商工課					生産性向上や人材不足に対応するため、企業のDX・GX推進に対する支援を行います。 (関連する個別事業) ・東信州連携産業振興事業(DX大学)		ものづくり産業の生産性向上に向けた支援	1	AI*・IoT*など最先端技術の導入を促し、製造業の業務の効率化と生産性の向上に向けた取組を支援します。	94	商工課	【施策の必要性】 ・昨今の人材不足等の課題を解消するため、IoTをはじめとした業務効率化は少数精鋭である中小企業にとって必須のため、継続した支援が必要である。 【課題】 ・技術導入における投資面で企業負担が発生するため、迅速な導入、活用が進みづらい状況は存在する。 【新たな視点】 ・DX人材の育成を進め、先進技術への習熟を図ることで技術導入との相乗効果を図っていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
2								最先端技術の導入に向けたセミナーの開催や実装を見据えたモデル事例の研究・普及により、生産現場のAI・IoT化を促進します。	94	商工課	【施策の必要性】 ・生産現場の負担軽減、競争力の確保のため、常に最新技術等に向けた準備は必要である。 【課題】 ・短期的に劇的な向上が図られるものではないため、継続した取り組みが必要とされる。 【新たな視点】 ・関係機関を通して企業連携を図りことで、均質的に知識等習熟を図っていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
3								AI・IoTなどの最先端技術を活用できる人材の育成を支援します。	94	商工課	【施策の必要性】 ・ビジネスにおけるDX化が急速に進んでおり、地域企業のDX対応のためにも人材育成は急務である。 【課題】 ・人材育成は一朝一夕で成り立たず、効果が顕在化するまでに時間を要する。 【新たな視点】 ・将来的に受講対象者の間口を拡大し、大学卒業者(予定者含む)や転職希望者等も含めることで将来的な人材確保も目指す。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入												

5 . 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施) の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
商工課	基本施策2 企業誘致・留置によるものづくり産業の活性化を図ります	基本施策2 企業誘致・留置による、地域経済を牽引する産業の振興		交通インフラや自然災害の少なさなど立地の優位性を活かした企業誘致・留置を推進します。 (関連する個別事業) ・工場等設置事業補助		ものづくり産業の誘致と創業促進	1	産学官金連携の先進性やものづくり技術の集積、首都圏からの好アクセス、晴天率の高さなど、上田市の優位性をアピールし、企業誘致を図ります。	94	商工課	【施策の必要性】 ・産業における上田市の立地の優位性は高く、これを活かした産業振興は重要である。 【課題】 ・市内に既存の産業用地がほぼなく、候補地の多くが農地である。 【新たな視点】 ・農地の後継者不足、産業用地としての有用性から、限りある土地の利活用の在り方が重要となっている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	工場などの移転を検討している事業者に対し、企業立地に必要な情報提供を行うなど、ものづくり産業の誘致・留置を図ります。	94	商工課	【施策の必要性】 ・機材効果、雇用の確保の観点から企業誘致・留置による産業振興は重要である 【課題】 ・用地確保及び工場等設置への支援は将来の税収を見込み制度設計されているが、瞬間的に予算をひっ迫させている。 【新たな視点】 ・県事業との協調や国等からの財源確保など新たな制度設計を検討する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2-1	3-2-1から移設 「地域未来投資促進法」に基づき、地域の強みを生かしながら、ものづくり分野や観光・まちづくり分野など、将来成長が期待される分野に挑戦する事業者を支援します。	92	商工課	【施策の必要性】 ・上田市への市外企業の進出及び市内企業の拡張の動きが活発であり、用地確保が急務となっている。 【課題】 ・農地保全とのバランスに配慮した展開が必要である。 【新たな視点】 ・農地の後継者不足、産業用地としての有用性から、限りある土地の利活用の在り方が重要となっている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	事業規模縮小や再編によって生じた市内の空き工場などをデータベース化し、既存の工業インフラの利活用を促進します。	94	商工課	【施策の必要性】 ・既存の工業インフラを遊休させないことで産業振興を維持することは重要である。 【課題】 ・市内で産業用地が不足していることから、空き工場等の利活用については、民間不動産を通して、企業同士で完結することが多い。 【新たな視点】 ・データベース化する必要性が低い状況であり、事業の見直しが必要である。	C	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							4	ものづくり関連事業の創業を検討している事業者に必要な情報を提供することにより、当市での企業立地・創業を促進します。	94	商工課	【施策の必要性】 ・基幹産業であるものづくり関連事業の振興は重要である。 【課題】 ・ものづくり関連事業とその他事業における創業支援について区分を設けず広く支援している。 【新たな視点】 ・ものづくり関連事業に特化した創業支援など新たな枠組みを検討する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							5	上田地域定住自立圏の構成市町村と連携し、圏域全体で企業誘致・留置に取り組みます。	94	商工課	【施策の必要性】 ・企業誘致・留置は定住自立圏構において重要な施策である。 【課題】 ・(上田地域産業展を除けば) 企業誘致・留置策は市町村毎に背景や条件が異なるため、連携して取り組むことが難しい。 【新たな視点】 ・ARECを中心とした広域連携の取り組みと定住自立圏の取り組みについて整理する必要がある。	C	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											
	新規で【基本施策】を追加する場合は右欄へ記入												

6. 主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください
東信州連携産業振興事業、産業・DX人材育成事業、地方創生実践プラットフォーム事業、未来創生GX推進事業、上田市新技術等開発事業助成金事業、先端技術教育プログラム運営事業

7. 関連する個別計画

(参考) 現行計画の記載内容	新計画で記載する個別計画を記入ください
上田市商工業振興プラン、東信州次世代イノベーションプラン、長野県上田地域基本計画	上田市商工業振興プラン、東信州次世代イノベーションプラン、長野県上田地域基本計画

8. SDGs17つの基本目標との関係性

目 標	内 容	(参考) 現 行	新計画 (該当に○)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】		
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】		
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	○	○
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	○	○
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	○	○
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	○	○
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する		
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する		○
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】		○
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○

1. 節の説明文

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

2. 現状と課題

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

現行

新計画

3. 達成度をはかる指標・目標値

指標・目標値検証シートより						指標・目標値検証シートより			▼左記(指標・目標値検証シート結果)を踏まえて作成		新計画で、新たな指標・目標値に変更、又は追加する場合はこちらへ記入			
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	後期計画でのR7年度目標	R5年度実績	達成度の評価	施策の必要性・課題・新たな視点等	指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値	新計画の基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値	いずれかに○	指標の内容	基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値
商工課	商業・商店街の活性化に対する市民満足度	12.5% (令和元年度) (市民アンケート)	15.00%	11.1% (令和6年度) (市民アンケート)	C:停滞	商業・商店街の活性化に対する事業は引き続き必要である。 改めて目標値を設定したうえで、新たな事業にも取り組む。	B:継続	12% (令和12年度) (市民アンケート)	11.1% (令和6年度) (市民アンケート)	12% (令和12年度) (市民アンケート)	変更			
商工課	中心市街地の歩行者通行量	16,016人/日 (令和元年度)	16,500人/日	20,395人/日	A:順調	調査日の天候によって振幅があるが、中長期のトレンドを知るために有効な指標として継続して採用。R12に向け上田市や定住自立圏人口の減少が予想される中でも、R7の目標数値を維持することを目指す。	B:継続	20,000人/日	20,395人/日	20,000人/日	追加			
商工課	中心商店街の空き店舗数	27件 (令和元年度)	25件	27件	B:概ね順調	空き店舗数とともに、新規出店に対する支援件数も参考にしながら施策効果の評価を行っていく。	B:継続	27件	27件	27件	変更			
											追加			

4. 各主体に期待される主な役割分担

役割分担検証シートより					▼左記(役割分担検証シート)を踏まえて作成					左記以外で新たに追加する場合	
担当課	主体	現行計画の記載内容	現状・進捗及び達成状況	変更の有無	新まちづくり計画策定に向けて新たに期待される主な役割	新計画の記載内容				主体	
商工課	市民	・中心市街地や地域を支える商店の利用に努めます。		変更あり	・中心市街地や地域を支える商店の利用に努めます。 (追加)・地域のイベント等への参加・協力を努めます。	・中心市街地や地域を支える商店の利用に努めます。 ・地元のイベント等への参加・協力を努めます。					
商工課	商店	・個店の特色を生かした商品販売やサービス提供などに努めます。	個性的な飲食物・サービスを提供する新規出店者がある一方で、伝野の味を守り続ける個店もあり、フランチャイズ店にはない魅力づくりの取組がみられる。(中活)	変更あり	・個店の特色を生かした商品販売やサービス提供などに努めます。 (追加)・地域のイベント等への参加・協力を努めます。	・個店の特色を生かした商品販売やサービス提供などに努めます。 ・地元のイベント等への運営協力に努めます。				内容	
商工課	商店街	・個店と連携し、商店街の魅力アップを図ります。	商店街の特色を生かしたイベントが開催され、面的に魅力を向上する取り組みがなされている。(中活)	変更あり	・個店と連携し、商店街の魅力アップを図ります。 (追加)・自治会や市民団体と連携し、イベントなどによる賑わい創出を図ります。	・個店と連携し、商店街の魅力アップを図ります。 ・自治会や市民団体と連携し、イベントなどによる賑わい創出を図ります					
商工課	商工団体	・中小企業者に対する相談や経営指導により、経営力を向上させます。	同上	変更なし		・中小企業者に対する相談や経営指導により、経営力を向上させます。				主体	
商工課	行政	・商店街など、各関係団体との連携を強化し、効果的な支援を行います。 ・特産品の販路拡大や活用を通し、特産品の振興を図り、ブランド力を高めます。	各団体を定期的に訪問し、事業に対して困難なことがあれば相談に応じている。また、各種補助金により販路拡大、ブランディングの取組を支援している。	変更なし		・商店街など、各関係団体との連携を強化し、効果的な支援を行います。 ・特産品の販路拡大や活用を通し、特産品の振興を図り、ブランド力を高めます。				内容	

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、 「枝番の内容」 および、 検証結果 (4月実施)の内容							方向性
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	
商工課	基本施策1 商店街などと連携し、中心市街地の活性化に向けて取り組みます	基本施策2 中心市街地活性化の推進とまちなか商業エリアの形成促進		商業支援団体と連携し、賑わいと交流の創出に向けた事業者、商店街、市民団体等による取り組みを支援します。 【関連する個別事業】 ・商工会議所による活性化事業補助(エリア価値向上プロジェクト負担金) ・商店街連合会補助金		中心市街地活性化に向けた取組	1	中心市街地活性化に関する施策を体系的にまとめ、商店街や事業者の活動を支援します。	96	商工課	・商店街や事業者の活動の活性化させるためには、商業振興に関する施策に加え、都市計画、交通政策、観光などの視点も絡めた、中心市街地の将来ビジョンを共有することが重要となる。	B A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	商工会議所が行う共通駐車券事業や、歩行者通行量調査事業などの取組を支援します。	96	商工課	・共通駐車券事業は自律的に運営されており支援の必要性は少なくなっている。一方、歩行者通行量調査は中心市街地の現状分析や活性化基本計画策定に生かす定点観測として継続が必要。	B A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	居住者と商店・商店街との絆を深め、良好なコミュニティの形成を目指すとする商店街振興組合などの取組を支援します。	96	商工課	・持続可能な中心市街地の形成には、商店・飲食店と居住者との良好な関係づくりが欠かせず、子育て支援策・高齢者支援策とも連携していく。 ・商店街へのマンション建設が進み、商店・飲食店とマンション居住者が隣接する環境が形成されてきた。今後は、商店街とマンション居住者との良好な関係づくり、コミュニティ形成が課題となる。	B A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
商工課				足を運びたくなる商業エリアの形成に向け、上田城や商店街周辺を含む城下町エリアへの新規出店を支援するとともに、商店街のイベントや市民団体等による新たなチャレンジを支援します。 【関連する個別事業】 ・商店街イベント補助金(新規事業、DX活用事業への支援を強化) ・出店支援事業補助金(補助範囲拡大) ・商店街連合会補助金 ・空き店舗活用助成事業補助金		賑わいのある商店街づくりによる活性化	1	商店街振興組合などが行う空き店舗を活用したコミュニティ施設の運営や、まちなか空き店舗バンク*を活用したテナント誘致を支援します。	96	商工課	・近年、若手創業者が比較的家賃が安価な商店街周辺の裏路地などへの出店するケースが見られることから、商店街から上田駅、上田城跡・各商店街・柳町・北国街道の裏通りを含めたエリアにおける新規出店を促進し、新たな街歩きなどの魅力を向上させる必要がある。	A A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	商店街と市民団体、民間事業者、まちなかキャンパスうえだ*との連携によるまちなかの魅力を発信する講座やまち歩きを支援します。	96	商工課	・まちなかキャンパス内では販売行為が禁止されている。利用拡大に向けては、商店街、学生が主体となったイベント時において、まちづくりの関連グッズや学生の開発した商品の販売を認める例外的措置の検討が必要となる。	B A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	商店街振興組合などが集客のために継続して実施するイベント事業を支援します。	96	商工課	・商店街振興組合への支援に加え、新たな賑わい創出・まちづくりに取り組むプレーヤーへの支援が求められている。 ・民間の活動を活性化させるには、イベント広場の設置や、イベントに利用できる公共空間の開放・規制緩和など、都市計画事業と連動した環境整備に関わる取組が必要となる。	A A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							4	キャッシュレス化や事業のICT*化など、サービスの生産性向上を図ります。	96	商工課	商業・消費活動におけるキャッシュレス化、ICT化はより一層加速するが、市としてデジタル通貨の導入、アプリ運用する場合は、当市の状況分析を十分に行之、庁内関係課とも調整・連携が不可欠となる。	B A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
商工課				城跡公園等の設整備や民間のまちづくり事業との連携・運動を図りながら、公民連携による賑わい創出に取り組みます。また、文化拠点施設における企画展事業や商店街との連携の充実を図り、誘客とまちなかの回遊促進に取り組めます。 【関連する個別事業】 ・エリア価値向上プロジェクト負担金 ・池波正太郎真田太平記館の管理運営 ・池波正太郎真田太平記館の企画展事業 ・城下町エリアビジョンの策定 ・城跡公園整備、大手門テラス整備 ・駅前広場、駅ナカ、市役所などの公共空間の活用 ・原町開発、駅前遊休地開発などのまちなか投資促進 ・まちなか公共施設再整備(図書館誘致・博物館移転) ・シェアサイクルと商店街支援		中心市街地への回遊の促進	1	商店街などが行う中心市街地でのウォーキングイベントなどの事業や、専門的・個性的な品揃えなど、魅力アップを図る商店の取組を支援します。	96	商工課	・楽しむことを主眼としたウォーキングイベントの継続に加え、新規出店や移住につなげていく狙いをもって、まち歩きをしながら建造物や街並みの魅力をPRする事業も検討していく。	A A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	池波正太郎真田太平記館の企画展やサロントーク、文化講座の充実を図るとともに、SNSを活用した効果的な情報発信により、ファンを増やし、まちなかへの来街者数の増加を図ります。	96	商工課	【必要性】 ・池波正太郎及び「真田太平記」をテーマとした「文学館」としての役割は、貴重資料の管理や整理が重要であり、池波正太郎記念文庫(台東区)との連携の継続が必要である。 ・まちなかへの来街者増を目的とする「拠点施設」としての役割は、固定ファンへのアプローチと新たなファンの獲得及び観光客や市民に向けた取り組みの継続が必要である。【課題】 ・施設単独での誘客だけではなく、一層の地元商店街との連携・協力関係が重要となってくる。 【新たな視点】 ・来館者の多くは観光客であり、市民の来館者を増やす取り組みの検討が必要である。	B A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	商店街などとの取組を通し、上田城や柳町を訪れる観光客の商店街への回遊を促します。	96	商工課	・来街者の回遊を促すには、商業振興に関する施策に加え、都市計画、交通政策、観光などと連携したまちづくりの視点が重要となる。 ・上田駅、上田城跡・各商店街・柳町・北国街道の裏通りを含めたエリアにおいて、個性的なお店づくり、魅力づくり的な場づくりを面的に促進することが求められる。	B A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入										

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
商工課	基本施策2 地域資源を生かした商業の振興に対する取組を進めます	基本施策1 時代の変化を捉え、地域の特性と地域資源を生かす商業振興の推進		地域住民との交流事業を通じた活性化や、地域の特色を生かした賑わい創出に取り組む商工振興団体や商店街を支援します。 【関連する個別事業】 ・地域経済活性化補助金 ・商店街連合会補助金 ・共同施設設置事業(商工業振興条例)		身近な商業の活性化の支援	1	地域の商工振興団体が実施する地域の特色を生かした地域住民との交流事業を支援し、地域の身近な買い物の場の確保と商店の活性化を図ります。	96	商工課	・商工振興会の存続にはイベント開催は重要な動機付けと思われ、地域のコミュニティ維持にも有用である。 ・「身近な買い物の場の確保」といった文言は省く。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
2							商店街の装飾街路灯などの施設の整備・維持管理を支援し、地域の賑わいづくりを図ります。	96	商工課	既存の商店街はもちろんのこと、現在は街路灯の維持管理のみを行っている団体もあるが、暗い街路は活気や安全性の面でもマイナス面が大きいため引き続き支援を行う。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入		【新規・追加】 商工団体等の産業支援機関と連携し、キャッシュレス化やDXによる生産性向上など、時代の変化に対応した経営革新を支援します。 【関連する個別事業】 ・チケットQRによる消費喚起 ・商工会議所によるセミナーへの補助金支出 ・デジタル地域通貨の研究									
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入		【統合・改編】 地域の食材や工芸等の産業資源を生かした商品・サービスの開発やブランド化を支援するとともに、姉妹都市との物産展等の機会を通じ、特産品の販路開拓や観光プロモーションに取り組めます。 【関連する個別事業】 ・ブランディング補助金(コト消費) ・地域の物産と観光展等運営負担金 ・シティプロモーション支援事業(観光CP課)									
観光シティプロモーション課	基本施策3 特産品などの地域ブランドの開発・販路開拓と産業間連携を促進します	上記に統合		上記に統合		販路開拓の支援	1	姉妹都市物産展や市内観光物産展で展示・販売の機会を設けるなど、特色ある商品の販路開拓や地域ブランド化を支援します。	96	観光シティプロモーション課	【施策の必要性】 上田地域の特色ある商品が、多くの人の目に触れ、また、直接、その魅力を伝えることができる機会として、物産展等を活用した販売・宣伝活動は効果的であり、事業者が「稼げる・儲かる」観光産業を構築するうえで必要である。 【新たな視点】 特色ある商品と、地域そのもののイメージ(歴史、自然、文化、伝統、風土等)を結び付けた上田ならではのブランド化を進めていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
商工課				上記に統合		農商工連携などの産業間連携の促進	1	新たな特産品や新商品開発のために、商工団体や産業支援機関などと連携し、農業や商工業などの産業の垣根を越えた意欲的な取組を支援します。	96	商工課	補助金には財源の問題もあるため、農業政策課とも連携して継続的な支援を研究していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											

6.主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください
地域経済活性化事業補助金、装飾灯電気料補助金、中心市街地活性化支援事業補助金、中心市街地活性化出店支援事業補助金、中心市街地活性化活動支援負担金、上田商工会議所補助金、上田市商店会連合会補助金、商店街イベント開催事業補助金、観光と物産展負担金、販路開拓事業補助金

7.関連する個別計画

(参考)現行計画の記載内容	新計画で記載する個別計画を記入ください
上田市商工業振興プラン	上田市商工業振興プラン (作成中)上田城城下町エリアビジョン

8.SDGs17つの基本目標との関係性

目標	内容	(参考) 現行	新計画 (該当に○)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】		
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】		
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	○	○
目標9 産業と技術革新の基盤をつくる	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	○	○
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する		
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する		
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】		
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
目標17 パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
地域雇用推進課	基本施策1 地域における求職者への就業支援を進めます	地域における求職者への就業支援の推進		市民に最も身近な相談窓口として、就労サポートセンターの体制の充実・強化を図り、上田公共職業安定所など関係機関、関係団体と連携し、円滑な雇用マッチングを進めます。		就業支援機能の充実・強化	1	商工団体や医療・福祉団体、関係機関と就業支援に向けた情報共有を図るとともに、効果的な施策の検討・立案・実施を行います。	98	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・地域の雇用情勢が堅調に推移する中、地域企業における労働力不足は深刻な状況である。事業所訪問や各種調査による雇用、経営状況の把握は今後さらに重要となってくる。 ・効果的な施策展開のため、商工団体や関係機関と就業支援に向けた情報共有が重要である。 ・地域企業の労働力不足が解消されていない中、女性・シニア活躍、外国人雇用など取り組む必要がある。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	上田職業安定協会やNPO法人などの民間の就業支援関係団体を支援するとともに、各機関と連携しながら求職者支援に取り組みます。	98	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・高校生、大学生をはじめとした学卒者(既卒者含む)、また、様々な事情に置かれる若者、自立に向け悩みを抱える若者に対する就業支援、自立支援を効果的に行うためには、関係機関と就業支援に向けた情報共有、連携が重要である。 【課題】 ・自立に向けた困難さを抱える若者に対しては、切れ目ない伴走型の支援が必要であるが、支援機関同士の連携に課題がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	上田市就労サポートセンターの相談体制を充実強化し、伴走型の就業支援と円滑な雇用マッチングを進めます。	98	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・地域の雇用情勢は堅調に推移しているが、地域企業における人材不足が深刻な状況にあり、求人と求職者のミスマッチを解消し、円滑な雇用マッチングを進める必要がある。 【課題】 ・相談対応には、専門的なスキルが必要になるため、充実強化する場合の人材確保が困難である。 ・長期的に就業できていない方、最近は外国人留学生が相談に来るなど、対応が困難なケースが多い。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
地域雇用推進課				市内在住の学生や、U/Iターン就職を希望する若者に対し、奨学金返還補助、インターンシップの推進、市内企業の情報や魅力の発信、就活イベントの開催などにより、市内就職促進を進めます。		学卒者など若者の市内就職促進	1	学生が市内企業に就職する契機となるよう、事業所見学会・説明会やインターンシップ(就業体験)、企業若手社員との交流を進めます。	98	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・高校生、大学生をはじめとした学卒者(既卒者含む)に対する就業支援として、就活フェア、就職面接会の開催やインターンシップ(就業体験)の受け入れは、非常に重要である。 【課題】 ・地域企業は若年層人材を求めているが、就活フェア、就職面接会に参加する学生が減少している。 【新たな視点】 ・大手就活サイトとの連携や、DXの活用検討(オンライン開催、メタバース上で合同説明会の開催など)	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	学生や保護者が市内企業の魅力や概要、採用情報を得られるよう、各種情報をきめ細かに発信します。	98	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・高校生、大学生をはじめとした学卒者(既卒者含む)に対する就業支援として、市内企業の魅力の発信は、非常に重要である。 【課題】 ・企業情報、就活情報とも、大手就活サイトからの発信をはじめ、情報があふれており、必要な情報を届けるには工夫が必要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	学生のU/Iターン・就職を促進するため、大学などの就職窓口と連携した就活イベントの開催、保護者を対象としたセミナーを開催します。	98	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・高校生、大学生をはじめとした学卒者(既卒者含む)に対する就業支援として、市内企業の魅力の発信は、非常に重要である。 【課題】 ・企業情報、就活情報とも、大手就活サイトからの発信をはじめ、情報があふれており、必要な情報を届けるには工夫が必要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							4	従来からの日本型雇用慣習や企業の採用形態の変化、学生の就職活動の多様化に柔軟に対応します。	98	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・高校生、大学生をはじめとした学卒者(既卒者含む)に対する就業支援として、市内企業の魅力の発信は、非常に重要である。 【課題】 ・新卒者をはじめ若年者が企業を選ぶ理由が、休暇、勤務時間、賃金などが優先順位が高く、地域の中小企業が魅力を伝えづらいと感じる。 【新たな視点】 ・地域企業の特徴的な取り組みや成功事例の情報収集とその周知	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							5	経済的負担の大きい奨学金の返還支援を産業界と連携して取り組むことにより、学生の市内企業就職を促進します。	98	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・奨学金の返還を負担に感じる若年者は多いと考えられ、長期的な補助(5年間)となることから地域企業への定着にも寄与している。 ・働き方改革を進める企業を対象としていることから、地域企業の働き方改革を進めることにもつながっている。 【課題】 ・10年、20年といった長期的な定着につながるかといった課題が今後考えられる。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
地域雇用推進課 高齢者介護課				就業を希望する市民一人ひとりが、家庭、地域、企業など様々な場で、それぞれの立場に応じ、やりがいをもって働ける環境づくりを進めます。		一人ひとりがやりがいを感じながら働ける環境づくり	1	女性の市内企業就職促進を図るとともに、女性が働き続けられる職場づくりに向けた啓発活動を進めます。また、結婚や子育て、介護などの理由により離職した人の再就職を関係機関と連携し支援します。	98	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・地域企業における人材不足が深刻な状況にある中、結婚、子育てや介護の理由により離職した方に対する情報提供や再就職支援はますます重要となってくる。 ・また、事業主によるワークライフバランス、働き方改革への理解が必要である。 【課題】 ・企業の業務形態によっては、女性が働きやすい環境整備が難しい面がある。 【新たな視点】 ・企業に対するワークライフバランス、働き方改革推進に向けた啓発を行う必要がある。 ・地域企業で働く女性を焦点化した事業を開催することで、企業に向けた啓発と学生の地元就職を促進する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
					2		特別支援学校生徒の職場実習や、障がい者雇用への理解を企業に働きかけることにより、障がい者法定雇用率達成企業を増やすとともに、障がいのある人が働きやすい職場環境を整えます。	98	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・障がい者雇用の就業支援においては、事業主の理解や配慮が不可欠であり、制度の理解、遵守の周知に向けた取り組みが必要である。 【課題】 ・障がいに対する正しい理解を事業主が学ぶ機会が少ないため、特に精神障がい者の雇用が進まない課題がある。 【新たな視点】 ・障がい者を雇用することにより、業績を伸ばしている企業、取り組みなど成功事例の把握と周知	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
					3		シルバー人材センターと連携し、就業を希望する高齢者の求職支援を行うとともに、セミナーなどの開催を通し、定年退職後のキャリア設計を支援します。	98	高齢者介護課	・定年延長の影響を受け、シルバー人材センターへの新規登録者数が漸減傾向にあることから、引き続き支援が必要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
					4		就職氷河期世代など不本意な非正規雇用や、長期無業状態にあるかたの経済的自立に向けた支援を行います。	98	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・地域企業における人材不足が深刻な状況にある中、自立に向けた困難さを抱える若者に対する自立支援や就職支援はますます重要となってくる。 ・また、関係機関による情報交換や連携強化がより必要となってくる。 【課題】 ・自立に向かう若者への就労支援を拡充しているが、対象者の増加及び個々の支援に時間を要するため、人員的な制約から、きめ細かな支援に課題がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
					5		退職後の再就職や副業を希望する高度なスキルを持つ人材と、地域企業とのマッチングを進めます。	98	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・地域企業における人材不足が深刻な状況にある中、貴重な人材である高齢者に対する再就職支援はますます重要となってくる。 【課題】 ・いわゆる団塊の世代の退職に伴い、専門的な知識と経験を有する人材が不足している。 【新たな視点】 ・企業に対するワークライフバランス、働き方改革推進に向けた啓発を行う必要がある。 ・「シルバー人材センター」と「上田市就労サポートセンター」が連携し、専門的知識と経験を有する高齢者と企業とのマッチングを行う。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
					6		特定技能制度など外国人労働者と関わる市内登録支援機関や、日本語学校との情報共有及び連携を行い、外国人労働者及び雇用企業を支援します。	98	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・地域企業の人材不足が深刻な状況にある中、外国人材の確保に対する施策は重要である。 【課題】 ・外国人材の受け入れに関し、課題が多いと考える地域企業が多いと考えられる。 ・また、実際に定着までにある程度特別な対応が必要であり、対応が困難な企業も少なくないと考えられる。 【新たな視点】 ・外国人材から選ばれる地域となっていくことを、行政、地域企業だけでなく地域住民とともに考えていく。 ・外国人材を確保するための新たな仕組みづくり(地域企業が現地学生の学費補助をし、卒業後国内で採用するなど)	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容									
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性		
地域雇用推進課				様々な事情により働きづらさを抱える若者を支援するため、若者サポートステーション、まいさぼ上田など関係機関、関係団体と連携するとともに、行政として自立に向けた施策を進めます。				1	「若者サポートステーション・シナノ」や「まいさぼ上田」などの関係機関とのネットワーク強化や、庁内の支援体制を確立する中で、ニートやひきこもりなど、自立や就職に悩みを抱える若者の自立に向けた伴走型支援を行います。	99	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・地域企業の人材不足が深刻な状況にある中、働きづらさを抱える若年者の就業に関する施策は重要である。 【課題】 ・相談や支援が、個別具体的な対応を必要とするケースが多いと考えられる。 ・就業となっても、定着までにある程度支援を必要とするケースも多いと考えられる。 【新たな視点】 ・定住自立圏など、広域での取り組みの検討	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
								2	農業体験などの中間的就労＊を通し、自立に向かう若者の社会経験や自己有用感を高め、就業に向けた環境づくりを進めます。	99	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・地域企業の人材不足が深刻な状況にある中、働きづらさを抱える若年者の就業に関する施策は重要である。 【新たな視点】 ・定住自立圏など、広域での取り組みの検討	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入												
地域雇用推進課 商工課	基本施策2 地域産業を支える人材育成に取り組めます	地域産業を支える人材育成の推進		上田地域高等職業訓練センター、市内商工団体、産業支援機関、地元大学などの関係機関、関係団体と連携し、地域産業を支える担い手の確保・育成に取り組めます。		職業能力開発と人材育成	1	職業訓練や職業能力開発に向けた研修へ助成することにより、ものづくり技術・技能の継承、中小企業の人材育成を図ります。	99	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・地域内中小企業等の魅力を様々な視点から高めるための人材育成を支援することは大変重要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
							2	AI＊・IoT＊などの活用による生産性の向上を図るため、新たな技術を活用できる専門人材の育成を支援します。	99	商工課	【施策の必要性】 ・技術進化への対応、国際競争力の強化、新たな雇用機会の創出につがるため。 【課題】 ・講座内容の改善。継続学習。 【新たな視点】 企業からのニーズを分析し、最適な人材育成の方法を模索していく。女性人材の育成。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
							3	東信州次世代産業振興協議会＊を構成する10市町村と連携し、人材確保及び人材育成事業に取り組めます。	99	地域雇用推進課 → 商工課	【施策の必要性】 ・地域企業においても、人材不足は否めず、最も要望の多い事業である。 【課題】 ・若年人口が減少しているため、地元企業に他地域と差別化を図るような特色、魅力が必要となる。 【新たな視点】 専門知識を持った人材を求めるだけでなく、企業自身が採用後、育成していく視点も必要となる。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
							4	「上田地域高等職業訓練センター」の持つ機能充実を支援し、地域産業の担い手を育成・確保します。	99	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・地域企業におけるものづくり技術・技能の継承、人材育成のための施策は重要である。 【課題】 ・「上田地域高等職業訓練センター」に入校する若者が減少している。 【新たな視点】 ・「上田地域高等職業訓練センター」の運営方法などについて検討が必要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
							5	未就業者の人材不足分野や成長期待分野への就職促進に向け、市内高等教育機関と連携したリカレント教育＊の普及、推進に努めます。	99	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・地域企業におけるものづくり技術・技能の継承、人材育成のための施策は重要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入												

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
地域雇用推進課	基本施策3 安心して働くことができる環境整備に取り組みます	安心・安全で、自分らしく働くことができる環境整備の推進		労働者の生活の安定、福祉の向上を図り、安心・安全に働くことができる環境整備に取り組みます。		労働者の生活の安定と福利厚生の実	1	住宅建設資金や生活資金融資への支援、退職金共済制度への加入支援を行うことにより、労働者の生活安定に努めます。	99	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・労働者の生活の安定を図るため、生活資金融資に対する支援、退職金共済加入に対する補助及び加入促進は重要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	勤労者互助会や労働福祉団体への支援を行うことにより、労働者の福祉向上を図ります。	99	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・勤労者が生き生きと安心して働ける環境づくりのためには、福利厚生の実をを図ることが重要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	労働福祉施設については、利用促進に努めるとともに、施設の現況及び利用状況を踏まえ、今後のあり方について検討します。	99	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・「勤労者福祉センター」「共同福祉施設」とも、本来目的である勤労者福祉での利用は少ないものの、貸し会議室として多くの需要があり、可能な限り適切に管理をする必要がある。 ・所在地が中心市街地にあることから、様々な視点からあり方検討を行う必要がある。 【課題】 ・施設、設備とも老朽化が進み、耐用年数を大きく超え、交換部品がない設備や、空調施設など故障すると多額の修繕費用が必要である。 ・「勤労者福祉センター」は利用定員に比べ駐車場が少なく、効率が悪い。 ・「勤労者福祉センター」のあり方において、取り壊した場合の費用が多額にかかる見込みである。 【新たな視点】 ・「勤労者福祉センター」のあり方において、現状での売り渡しの可否など取り壊し費用がかからない方向での検討	C	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
地域雇用推進課 商工課				様々なライフスタイルや価値観に応じるとともに、従業員の満足度や生産性の向上も期待できる多様な働き方の促進など、に取り組みます。		仕事と家庭が両立できる職場環境づくり	1	働き方改革、ワーク・ライフ・バランス*の推進に向け、広報・啓発活動に努めるとともに、国・県と連携した相談窓口を設置します。	99	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・働き方改革、ワークライフバランスの推進は、企業・労働者双方に対しての周知・啓発とともに必要な相対対応を行うことは重要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	コワーキングスペース*の活用や先進的に取り組む企業と連携し、時間にとらわれない多様な働き方を促進します。	99	商工課	【施策の必要性】 ・人口減少による人材不足の深刻な状況は今後も続くことから、地域に潜在する多様な人材が活躍するための取り組みは重要である。 【課題】 ・潜在的な人材の掘り起こしにも限界がある。 【新たな視点】 ・サラリーマンの副業・兼業が新たな解決策として注目されている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
地域雇用推進課	基本施策4 産業への興味や関心を高め、次世代への雇用につなげます	次代を担う人材育成の推進		子どもたちにもものづくりの楽しさや、地域企業の魅力を伝え、将来、この地域で働きたいと思えるよう、産業に触れる機会を提供します。		産業に触れる機会の提供	1	子どもたちが地域産業への興味関心を持てるよう、企業や産業支援機関、学校などが連携し工場見学の機会を提供します。	99	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・多感な学齢期に、地域企業の魅力に触れることが、Uターン就職の大きな要因になると考えられ、学齢期におけるキャリア教育は重要である。 【課題】 ・企業の協力が必須であるが、企業も人材不足の折、対応が困難である企業が多いと思われる。 【新たな視点】 ・民間企業が独自に行う取り組み	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	ものづくり教室や夏休み親子会社見学会、企業人による小中学校出前授業の開催など、産学官が連携して次代を支えるものづくりの人材育成に努めます。	99	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・多感な学齢期に、地域企業の魅力に触れることが、Uターン就職の大きな要因になると考えられ、学齢期におけるキャリア教育は重要である。 【課題】 ・企業の協力が必須であるが、企業も人材不足の折、対応が困難である企業が多いと思われる。 ・大学の協力が必須であるが、講師や学生の負担が大きく、対応が困難な大学が多いと考えらえる。 【新たな視点】 ・民間企業が独自に行う取り組み	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
地域雇用推進課 学園都市推進室				子どもたちの働くことへの関心や意欲を高め、将来、社会人・職業人として自立していけるよう、キャリア教育を推進します。		キャリア教育の推進	1	キャリア教育推進委員会による中学生職場体験学習など、小中学校が行うキャリア教育を充実させます。	99	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・多感な学齢期に、地域企業の魅力に触れることが、Uターン就職の大きな要因になると考えられ、学齢期におけるキャリア教育は重要である。 【課題】 ・各校の協力が必須であり(直近の取り組みは担当が代わった時点で中止)教員の働き方改革などから事業の継続が困難になるケースが多いと考える。 【新たな視点】 ・民間企業が独自に行う取り組み	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	信州上田学*など産学官金が連携した郷学郷就の取組を通し、子どもたちの地域への誇りと愛着や、将来この地域で働きたいと思う心を養成します。	99	地域雇用推進課 学園都市推進室	【施策の必要性】 ・少子化、人口減少が進展する中、中学・高校生をはじめとした若年層がこのまま住み続けたいと思える取組は今後さらに重要となる。 【新たな視点】 ・DXや脱炭素化といった時代の潮流に合わせた、大学等の新たな取組や、社会人の学び直し(リスキリング・リカレント教育)の学習ニーズが高まっている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											
	新規で【基本施策】を追加する場合は右欄へ記入												

6.主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください
勤労者退職金共済掛金補助金、上小労働者福祉協議会補助金、上田勤労者互助会補助金、上田地域高等職業訓練協会補助金、上田職業安定協会負担金、勤労者生活資金融資預託金、学生等地域就職促進奨学金支援事業補助金、若者の自立・定住促進事業（R6まで）

7.関連する個別計画

（参考）現行計画の記載内容	新計画で記載する個別計画を記入ください
上田市商工業振興プラン、第3次上田市男女共同参画計画、第8期上田市高齢者福祉総合計画、第2次上田市子ども・子育て支援事業計画、第3次上田市地域福祉計画、第3次上田市障がい者基本計画、第3期上田市教育支援プラン	上田市商工業振興プラン、第3次上田市男女共同参画計画、第8期上田市高齢者福祉総合計画、第2次上田市子ども・子育て支援事業計画、第3次上田市地域福祉計画、第3次上田市障がい者基本計画、第3期上田市教育支援プラン

8.SDGs17つの基本目標との関係性

目標	内容	(参考) 現行	新計画 (該当に○)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】		
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】		
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	○	○
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	○	○
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	○	○
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する	○	○
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する		
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する		
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】		
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
目標17 パートナースhipで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○

1. 節の説明文

現行

新計画

真田氏や映画ロケ地、食文化など上田ならではの魅力を戦略的に情報発信し、観光客数の増加を目指すとともに、外国人観光客誘致に向けた受入れ体制の整備を推進します。また、「上田市観光マスタープラン」を策定し、民間事業者との連携により、観光資源の有効活用を図り「稼げる観光地づくり」を推進します。

市内各地の温泉、高原などの自然、歴史や文化、ご当地グルメなど、多岐に渡る上田ならではの魅力を再認識し、戦略的な施策につなげ、観光客数や観光消費額の増加を目指します。また、総合計画や戦略的な情報発信を効果的に行うため、総合計画や観光を取り巻く状況を踏まえた短期的な計画を策定し、観光協会や民間事業者との連携を強化しながら、観光資源の有効活用を図ります。

2. 現状と課題

現行

新計画

・観光庁による「観光立国推進基本計画」や、県による「しあわせ信州創造プラン」の指針において、観光客数や観光消費額などの目標値が掲げられている中、上田市においても観光客数の増加のみならず、観光消費額の増加を図る必要があります。

・観光客による宿泊費や土産物代などの直接的な消費支出の増加は、雇用を増大させ、ほかの産業にも波及効果をもたらすことから、地域経済を活性化するための重要な要素の一つです。

・新型コロナウイルス感染症の影響により、国内の観光需要は低迷しており、また、これまで国や県を中心としたインバウンド*事業の推進により、増加傾向にあった外国人観光客も大きく減少しています。

・市民ボランティア団体など「市民力」を活用したおもてなしや、ロケーション撮影の支援を行うフィルムコミッション活動などで、幅広い関係者の連携が重要です。

・日本で開催されるスポーツの国際大会などを外国人観光客の増加のチャンスととらえ、行政と市民が一丸となり、インバウンドの推進に向け、受入れ体制などを整備・充実していくことが必要です。

・上田市は、新幹線駅や高速道路ICがあることから、首都圏からのアクセスが良く「来やすい」観光地である反面、観光客の滞在時間が短く、観光消費額が比較的少額な地域となっていることから、市内各観光地を周遊していただく等、滞在型観光を充実させる必要があります。

・観光は、域内外の需要を地域に取り込み、地方経済を支える重要な産業であることから、観光業に携わる様々な人々が連携し、観光や交流による恵みを地域内に広く波及、循環させることが重要です。

・上田市は多岐に渡る観光資源が点在している反面、全国的、国際的に有名なランドマークがなく、インバウンド観光客の目的地になりづらい観光地であることから、「次の目的地」となるよう、ターゲットを絞り、海外に効果的にPRしていくことが重要です。

項目駆除

項目削除

現行

新計画

・歴史・文化、温泉、高原、スポーツなど、エリアごとの特徴ある観光資源の積極的活用が重要です。

・上田市は、上田城跡周辺、別所・塩田平、丸子温泉郷、菅平高原、美ヶ原高原等各エリアで特徴のある観光資源を有していますが、それぞれのターゲット層が異なることから、エリアを超えた周遊を促すことが必要となります。このため、行政、観光協会、観光関連団体、事業者等関係者が一体となり、常に連携・協働していくことが重要です。

上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入

・コロナ禍を境に、観光需要は団体観光から個人観光にシフトするとともに、ニーズは細分化され、付加価値のある旅行・観光を求める傾向が強くなっています。このため、地域の観光資源を再認識し、ニーズに合ったものに磨き上げる必要があります。

上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入

・地域の大切な観光資源を後世につなげていくためにも、「持続可能な観光地」であることが重要です。

上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入

3. 達成度をはかる指標・目標値

指標・目標値検証シートより						指標・目標値検証シートより			新計画で、新たな指標・目標値に変更、又は追加する場合はこちらへ記入					
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	後期計画でのR7年度目標	R5年度実績	達成度の評価	施策の必要性・課題・新たな視点等	指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値	新計画の基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値	いずれかに○	指標の内容	基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値
観光シ ティプロ モーション 課	上田市 観光地延利用者数	448万人 (令和元年)	600万人	406万人 (令和5年)	C:停滞	指標内容は妥当であるが、目標値が真田丸放映前後とほぼ同じ数値であり、過大であったと考える。 まずは、コロナ前の数値回復を目標に、その数値の維持、拡大を目指し、関係団体と連携し、既存の観光資源を活かした誘客の取組を進めたい。	C:縮小	448万人 (令和元年)	406万人 (令和5年)	450万人	変更			
観光シ ティプロ モーション 課	上田市 観光消費額	102億円 (令和元年)	166億円	95億 (令和5年)	C:停滞	指標内容は妥当であるが、目標値が真田丸放映前後とほぼ同じ数値であり、過大であったと考える。 まずは、コロナ前の数値を目標に、その数値の維持、拡大を目指し、関係団体と連携し、消費を増やす取組を進めたい。	C:縮小	102億円 (令和元年)	95億円 (令和5年)	105億円	追加			
観光シ ティプロ モーション 課	上田市 外国人宿泊者数	14,932人 (平成30年)	50,000人	集計未了	D:下降	指標内容は妥当であるが、目標値が真田丸放映前後とほぼ同じ数値であり、過大であったと考える。 まずは、コロナ前の数値回復を目標に、その数値が維持できるよう、関係団体と連携し、受入態勢を充実させる取組を進めたい。	C:縮小	14,932人 (平成30年)	3,880人 (令和4年)	15,000人	変更			
観光シ ティプロ モーション 課	上田・松本都市連携による輸送 人員目標	2,967人 (平成30年度)	4,500人	4,278人 (令和5年度)	A:順調	特段のプロモーション活動を行ったわけではないが、継続して運行を続けたことにより認知度が高まり、利用者が増加しているものと考えられる。	新計画への 引継ぎ予定 有	4,500人			追加	項目削除		

4. 各主体に期待される主な役割分担

役割分担検証シートより						▼左記（役割分担検証シート）を踏まえて作成		左記以外で新たに追加する場合	
担当課	主体	現行計画の記載内容	現状・進捗及び達成状況	変更の有無	新まちづくり計画策定に向けて新たに期待される主な役割	新計画の記載内容		主体	
観光シティプロモーション課	市民	・観光客の受入れに対する理解・協力に努めます。 ・観光客へおもてなしの心を持って接します。	「おもてなしで迎える観光の振興」については、2016年NHK大河ドラマ真田丸放送時に、これまで経験したことが無い大勢の観光客にお越しいただいた経験を踏まえ、受入体制を整えていたが、コロナにより観光客は大幅に減少した。 国庫補助などの活用や、民間事業者や関係団体、（一社）信州上田観光協会等と相互に連携を図りながら、誘客のためのイベント開催、情報発信、商品開発等に取り組んでおり、観光客数はコロナ前の水準に戻りつつある。	変更なし	・観光客の受入れに対する理解・協力に努めます。 ・観光客へおもてなしの心を持って接します。	・観光客の受入れに対する理解・協力に努めます。 ・観光客へおもてなしの心を持って接します。 ・地域の観光資源の保存・継承に努めます。			
観光シティプロモーション課	事業者・関係団体	・民間活力による情報発信を行うほか、各事業者・団体が連携を図り、効果的なPR活動を進めます。 ・外国人観光客も含め、観光客の受入れ体制の充実を進めます。 ・新商品・サービスの造成を図ります。 ・行政への観光情報の提供を行います。	同上	変更なし	・民間活力による情報発信を行うほか、各事業者・団体が連携を図り、効果的なPR活動を進めます。 ・外国人観光客も含め、観光客の受入れ体制の充実を進めます。 ・新商品・サービスの造成を図ります。 ・行政への観光情報の提供を行います。	・各事業者・団体が連携を図り、それぞれの特徴を活かした誘客を進めます。 ・多様な観光客の受入れ体制の充実を進めます。 ・行政に対し観光に関するデータの提供を行います。			
観光シティプロモーション課	各種イベント実行委員会*	・市民参画による主体的な組織でイベントを企画立案・実行します。	同上	変更なし	・市民参画による主体的な組織でイベントを企画立案・実行します。	項目削除			
観光シティプロモーション課	（一社）信州上田観光協会	・行政との連携により上田地域において、（一社）信州上田観光協会が中心となり、「稼げる観光地づくり」を推進します。	同上	変更なし	・行政との連携により上田地域において、（一社）信州上田観光協会が中心となり、「稼げる観光地づくり」を推進します。	・（一社）信州上田観光協会が中心となり、行政や各事業者・関係団体との連携を図り、地域の活性化を目指した企画を立案し、実施します。 ・各観光関係者との連携、情報収集を行います。		主体	
観光シティプロモーション課	行政	・上田ならではの魅力を戦略的に情報発信し、観光客数の増加を目指す。 ・外国人観光客誘致に向けた受入れ環境の充実を事業者と連携して推進します。	同上	変更なし	・上田ならではの魅力を戦略的に情報発信し、観光客数の増加を目指します。 ・外国人観光客誘致に向けた受入れ環境の充実を事業者と連携して推進します。	・市内外に向けて戦略的に情報発信します。 ・庁内、各協会等との情報共有・調整を行い、効果的な施策を推進します。 ・近隣の自治体等と連携し、広域的なプロモーションを推進します。		内容	

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容														
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性							
観光シティプロモーション課	基本施策1 上田市のファンづくりと知名度アップに取り組めます	上田市の知名度向上と上田ファンづくりの推進		上田市の歴史や文化、四季折々の魅力など効果的に発信し、知名度向上を図ります。		上田市の知名度向上に向けたPR	1	「上田城千本桜まつり」をはじめ、四季折々の魅力あるイベントを開催し、さらなる知名度の向上を図り、観光客の誘客を進めます。	101	観光シティプロモーション課	【施策の必要性】 信州上田の魅力ある四季の特色を活かし、県内外からの誘客を図ることを目的に実施しており、上田城千本桜まつりは春の風物詩として全国的にも知名度が向上している。また、秋の紅葉まつりは真田まつりと連携することで、観光地の誘客と市街地の賑わいを促進されることが期待されている。 また、上田城櫓復元や城跡整備が計画される中で、上田市のシンボルとして国内外へPRできる機会として、継続的に実施していくことが効果的である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止						
							2	ホームページやSNSなどの多様な情報発信媒体や、信州上田観光大使など強い発信力を持つインフルエンサー＊を有効に活用し、効果的に上田の情報をタイムリーに提供します。	101	観光シティプロモーション課	【施策の必要性】 デジタル社会の中で、多くの人たちがインターネットを活用して情報収集していることから、上田の情報を効率的かつ効果的に随時発信することができる。 【新たな視点】 強い情報発信力を持つ方々や媒体を通じ、SNS等を積極的に活用した情報発信を検討する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止						
観光シティプロモーション課							1	上田市のファンづくりに向け、市民、地域、行政、事業者が観光客を「おもてなしの心」を持って迎える体制づくりを推進します。	101	観光シティプロモーション課	【施策の必要性】 (一社)信州上田観光協会における観光事業者が参画した部会活動の活性化を図るとともに、「おもてなしの心」の醸成を図っていく必要がある。 【新たな視点】 観光ニーズの多様化に対応するため、「おもてなしの心」の醸成に向けた(一社)信州上田観光協会の体制の充実を図る。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止						
							2	循環バス・上田電鉄別所線などの公共交通、レンタサイクルや観光タクシーでの観光地めぐりや食事、買い物を楽しめるおもてなしの体制を整え、観光客の回遊性を高めます。	101	観光シティプロモーション課	【施策の必要性】 上田城跡公園をはじめとする市内各観光ポイント等を周遊してもらうことが、市内全体の消費拡大及び経済効果を波及させることとなるため、今後も有効的なPR方法等について検討する。 【新たな視点】 ・紙媒体以外の情報発信を充実させ、観光客のニーズに沿った情報提供を進めていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止						
			「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入																

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施) の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
観光シティプロモーション課	基本施策2 上田の特色ある地域資源の活用を図ります	上田の特色ある地域資源の活用		歴史的・文化的資源を活用した誘客を推進します。		歴史的資源を活用した観光施策の取組	1	「真田氏」ゆかりの観光素材に加え、文化施設(博物館、美術館、資料館など)、寺社などの文化遺産、製糸業関連の近代化産業遺産＊、地域の偉人・先人などの歴史的・文化的資源を組み合わせた観光PRによる誘客促進を進めます。	101	観光シティプロモーション課	【施策の必要性】 単一自治体だけの取り組みではなく、姉妹都市や真田氏ゆかりの自治体が連携することで、より高いPR効果が得られることから、上田の知名度の更なる向上に繋がる。 【新たな視点】 姉妹都市や真田氏ゆかりの自治体との連携だけでなく、新たな枠組み(東日本連携、北陸新幹線停車駅都市観光推進会議、しなの鉄道沿線観光協議会)による広域的な自治体連携を活用したPR活動を推進する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
観光シティプロモーション課				各地域の多様な観光資源を繋ぎ、誘客を推進します。	多様な観光資源の活用と滞在型観光の推進	1	別所温泉や丸子温泉郷(鹿教湯温泉、大塩温泉、霊泉寺温泉)をはじめとする市内温泉地の魅力をPRするとともに、地域おこし企業人の知見や人脈を活用し、地域の空き家、空き店舗を利用したワーケーション＊の推進など、新たな視点からの活性化策を検討します。また、柳町、シャトー・メルシャン椀子ワイナリーなどの多様な観光資源の魅力をPRします。	101	観光シティプロモーション課	【施策の必要性】 廃業するホテルや旅館がある中、各観光協会・旅館組合及び行政が温泉地の活性化について意識を共有し積極的にPRしてくことが重要である。 【新たな視点】 効果的なPRが展開できるよう、旅行会社等の意見を参考に、施策を進めていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
			2			菅平高原や美ヶ原高原などではスキー、スカイランニング＊、トレイルラン＊、登山、トレッキング、スポーツ合宿・高地トレーニングなど、多様な観光誘客を図ります。	101	観光シティプロモーション課	【施策の必要性】 菅平高原や美ヶ原高原は上田市にとって貴重な観光資源であり、近年、観光客のニーズの多様化により体験型観光としてスキー、トレイルラン、登山、トレッキング、スポーツ合宿・高地トレーニングなどを活用した観光誘客に取組む必要がある。 【新たな視点】 「菅平高原」や「太郎山登山競走」等を活用したスポーツツーリズムに取り組み、閑散期の春と秋の誘客を図り、通年型の観光産業を目指していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		
			3			フィルムコミッション活動として映画などのロケーション撮影の支援とともに、作品にちなんだ参加型イベントとしてロケツーリズム＊やアニメツーリズム＊による観光誘客、また、民間事業者とも連携した新商品・サービスの開発を推進します。	101	観光シティプロモーション課	【施策の必要性】 ロケを実施することにより、宿泊をはじめとする消費活動につながるのと同時に映像を通じて上田の魅力を広く発信することが可能であることから今後も継続実施の必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		
			4			民間事業者と連携し、稲倉の棚田や農村地域での体験型メニューを組み入れた滞在型観光商品の造成を促進します。	101	観光シティプロモーション課	【施策の必要性】 観光の多様化により、農業体験も含めた「体験」にニーズが高まっていることから、引き続き民間事業者と連携し、体験プログラムの造成を進めていく必要がある。 【新たな視点】 外国人観光客にも興味を持ってもらえるような体験プログラムの造成を図っていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		
			5			まちあるきルートの開発や隠れた観光素材の発掘を進め、市内各エリアを結び付けた観光を促進します。	101	観光シティプロモーション課	【施策の必要性】 滞在型観光を推進することで、柳町をはじめとする市内での観光消費額の増加が見込まれることから、引き続き取組んでいく必要がある。 【新たな視点】 民間事業者と連携し、市内各エリアを巡る楽しみにつながるグルメや商品の開発、PRを進めていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		
観光シティプロモーション課				上田ならではのモノ・コトを活かした誘客を推進します。	上田ならではの「食」の活用	1	農商工観連携＊による特色ある土産品の開発や「美味(おい)だれやきとり＊」といったご当地グルメ、信州蕎麦、おやきなどの郷土料理、松茸、山菜、川魚など季節の食べ物を活用します。	101	観光シティプロモーション課	【施策の必要性】 「食」は、観光として重要なコンテンツであることから、引き続き、観光素材として活用していく必要がある。 【新たな視点】 ・外国人観光客にとって日本食は関心が高いコンテンツであることからインバウンド誘客においても積極的に活用していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
						2	地酒、味噌、ワインなど、発酵文化を素材として活用します。	101	観光シティプロモーション課	【施策の必要性】 「食」は、観光として重要なコンテンツであることから、引き続き、観光素材として活用していく必要がある。 【新たな視点】 ・外国人観光客にとって日本食は関心が高いコンテンツであることからインバウンド誘客においても積極的に活用していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
				「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入									

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施) の内容												
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性					
観光シティ ロモーション課	基本施策3 広域 観光を推進します	面でとらえた広域観光の推 進		周辺自治体等と連携し、観光資源を活用した広域観 光を推進します。		周辺エリア資源を生 かした広域観光の推 進	1	上田駅を中心に周辺市町村と連携し、広域周遊 観光コンテンツの開発や広域プロモーションに取り 組み、観光客が周辺地域へ足を延ばす出発地あ るいは中継地としての機能の強化を図ります。	102	観光シティロ モーション課	【施策の必要性】 観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加のためには、上田市だけでなく、 周辺地域全体の魅力を高めていく必要がある。 【新たな視点】 しなの鉄道沿線観光協議会等と連携しながら、オーバーツーリズムの傾向が みられる軽井沢への観光客を、上田周辺に誘導する取り組みを検討する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止				
							2	各地域の魅力ある観光資源の情報を集約した観 光案内所として、新幹線上田駅観光案内所のさ らなる利便性や回遊性の向上に向け、電子パンフ レットの導入などICT*の活用を検討します。	102	観光シティロ モーション課	【施策の必要性】 観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加のためには、上田市だけでなく、 周辺地域全体の魅力を高めていく必要がある。 【課題】 構成自治体からの負担金は、ほぼ案内所の人件費となっており、負担金に見 合った効果に疑問の声もあがっている。どの自治体も財政状況が厳しく、負担 金の増額を求めることは厳しいことから、新たな事業展開も難しい。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止				
観光シティ ロモーション課					都市間連携により上田市を積極的にPRします。		都市間連携による観 光振興	1	真田街道推進機構*、信州シルクロード連携協 議会、千曲川ワインバレー特区*連絡協議会、 北陸新幹線停車駅都市観光推進会議*、しなの 鉄道沿線観光協議会*などによる広域連携を推 進します。	102	観光シティロ モーション課	【施策の必要性】 真田、シルク、ワイン、鉄道等は、上田市や周辺地域にとって貴重な観光資 源になることから、こうした観光資源を持つ複数の自治体等が連携することで、 その魅力に厚みが増すとともに、ストーリー性も高まり来訪を強く動機づける契 機となる。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止			
								2	東日本連携センター「まるまるひがしにほん」、銀 座NAGANO*を活用し、首都圏に対し、広域周遊 の観光コンテンツの開発及びプロモーションを実 施し、より一層の観光誘客を図ります。	102	観光シティロ モーション課	【施策の必要性】 上田は首都圏からのアクセスがよいことから、首都圏での観光PRは効果が高 いと考えられる。 【新たな視点】 2度、3度と訪れてもらえるよう、様々な角度から観光資源をPRする方法を検 討する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止			
								3	信州まつもと空港を玄関口として、国内外からの 観光客の周遊促進を図るため、上田-松本間直 行バスの継続運行に取り組みます。	102	観光シティロ モーション課	【施策の必要性】 松本への交通手段として認知されてきており、利用者も伸びている。 【新たな視点】 運行を継続するため、松本市へ共同運行を提案するなど、財源確保のため の取組を進める。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止			

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
観光シティプロモーション課	基本施策4 外国人観光客の誘客に向けた施策を推進します	外国人を含めた多様な観光客に向けた受け入れ体制の整備		外国人を含めた様々なターゲットに合った上田市の魅力を見つけ、磨き、発信します。		情報発信と受け入れ体制の充実	1	外国人観光客向けのホームページの充実、パンフレットの多言語化など観光情報の充実を進めます。	102	観光シティプロモーション課	【施策の必要性】 外国人観光客の誘致を図ることは重要な取組のひとつである。 【課題】 訪日外国人観光客はコロナ前の水準以上に回復しているが、大都市圏など特定の地域に偏っている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	関連事業者と連携して外国語での案内看板の整備、手荷物預かり所の設置、公衆無線LANの整備促進など受け入れ環境の整備・充実を図ります。	102	観光シティプロモーション課	【施策の必要性】 外国人観光客に対する情報発信、受入態勢の整備を図ることは非常に重要なことであるため、案内看板に代わる効果的な施策は必要である。 【新たな視点】 二次元コードの活用など、案内看板に頼らない情報発信について検討する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	インバウンド*先進地である軽井沢町、松本市、長野市との広域連携により、当市へ呼び込む仕掛けづくりを進めます。	102	観光シティプロモーション課	【施策の必要性】 外国人観光客の誘致を図ることは重要な取組のひとつである。 【課題】 上田市単独で外国人観光客の誘致を図ることは限界があるため、広域連携による誘客に頼らざるを得ない。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							4	アジア圏並びに欧米豪*をターゲットとしたインバウンドの推進を図ります。	102	観光シティプロモーション課	【施策の必要性】 外国人観光客の誘致を図ることは重要な取組のひとつである。 【課題】 上田市単独で外国人観光客の誘致を図ることは限界があるため、広域連携による誘客に頼らざるを得ない。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							5	官民連携によるインバウンド推進組織を中心に、地域全体の受け入れ体制のレベルアップを図ります。	102	観光シティプロモーション課	【施策の必要性】 外国人観光客の受け入れ態勢の充実を図ることは非常に重要である。 【新たな視点】 各事業者の取組を支援できるような施策を検討する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入		観光客のニーズに合った受け入れ体制を整備します。									

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容									
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
観光シティプロモーション課	基本施策5「稼げる観光地づくり」を推進します	持続可能な観光地づくりの推進		変化に対応した持続可能な観光地を目指し、稼げる観光地づくりを推進します。		観光マスタープランに基づく戦略的な観光振興	1	上田市の観光施策のビジョン及び方向性を明確に設定するため、地域おこし企業人の知見、発想、アイデアなどを積極的に活用し、上田市観光マスタープランを策定します。	102	観光シティプロモーション課	【施策の必要性】 方向性を明確にすることは重要であるが、市内の各観光地でそれぞれ誘客の方針があり、ターゲットが異なること、市全体の計画として総合計画があることから、どのような計画が効果的となるか検討が必要である。		B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	「稼げる観光地づくり」に向け、(一社)信州上田観光協会の体制強化を図り、観光関連事業者との連携による観光誘客及び観光消費の拡大を図るとともに、観光協会が中心になり、多様な業種間の連携強化を図ります。	102	観光シティプロモーション課	【施策の必要性】 観光消費額の拡大を図る取組は、「稼げる観光地」を実現するために非常に重要である。		B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	信州上田観光協会専任スタッフの雇用など体制強化を促進し、観光情勢及び地域の実情を把握し、施策に柔軟に反映できる専門スタッフの育成を図ります。	102	観光シティプロモーション課	【施策の必要性】 観光施策を実行するにあたり、専門的なスタッフの育成、確保は非常に重要である。 【課題】 スタッフ確保のためには待遇の改善が必要となるが、自主財源には限界がある。		B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							4	観光案内の拠点施設として、さらなる利便性の向上に向け、観光会館と周辺の民間施設及び公共施設の一体的な利活用を検討していきます。	102	観光シティプロモーション課	【施策の必要性】 現状では一体的な利用による相乗効果を見込むことができない。		D	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入		観光関係団体やまちづくりに取り組む団体等との連携を強化し、魅力あるまちづくりを進めます。										
	新規で【基本施策】を追加する場合は右欄へ記入													

6.主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください
観光宣伝事業、市民まつり事業

7.関連する個別計画

(参考)現行計画の記載内容	新計画で記載する個別計画を記入ください
記載なし	

8.SDGs17つの基本目標との関係性

目 標	内 容	(参考) 現行	新計画 (該当に○)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】		
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】	○	○
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	○	○
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	○	○
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する		
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	○	○
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する	○	○
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】		
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○